

第 88 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平成22年 4 月 1 日

至 平成23年 3 月 31日

アイシン精機株式会社

E01593

目 次

	頁
第88期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	133
第7 【提出会社の参考情報】	134
1 【提出会社の親会社等の情報】	134
2 【その他の参考情報】	134
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135
監査報告書	
前連結会計年度	137
当連結会計年度	141
前事業年度	145
当事業年度	147
確認書	149
内部統制報告書	151

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	第88期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 朝倉 克己
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 朝倉 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算期	平成19年 3 月期	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
売上高 (百万円)	2, 378, 611	2, 700, 405	2, 214, 492	2, 054, 474	2, 257, 436
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	134, 287	186, 309	△4, 965	94, 942	147, 894
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	66, 889	91, 654	△25, 149	16, 605	69, 643
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	70, 877
純資産額 (百万円)	955, 853	994, 592	814, 506	871, 889	917, 704
総資産額 (百万円)	2, 037, 896	2, 097, 727	1, 731, 689	1, 981, 988	1, 978, 225
1 株当たり純資産額 (円)	2, 662. 78	2, 725. 67	2, 202. 86	2, 328. 68	2, 440. 39
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期 純損失(△) (円)	233. 03	322. 50	△89. 36	59. 00	247. 46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	232. 71	322. 15	—	—	247. 34
自己資本比率 (%)	37. 2	36. 6	35. 8	33. 1	34. 7
自己資本利益率 (%)	9. 3	12. 0	△3. 6	2. 6	10. 4
株価収益率 (倍)	17. 7	11. 5	—	47. 5	11. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	228, 402	299, 247	114, 668	303, 788	273, 627
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△236, 614	△217, 844	△223, 752	△331, 630	14, 833
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13, 361	△27, 682	75, 743	34, 817	△63, 932
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	136, 307	190, 245	143, 804	152, 727	372, 179
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	66, 383 [15, 263]	73, 509 [16, 056]	73, 201 [12, 978]	73, 213 [10, 954]	74, 671 [13, 259]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第86期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第87期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第86期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高 (百万円)	786,966	878,996	714,766	718,981	681,563
経常利益 (百万円)	36,808	46,306	10,941	21,388	35,385
当期純利益 (百万円)	27,112	34,667	3,543	9,361	30,195
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	441,595	391,129	331,476	352,147	362,210
総資産額 (百万円)	1,069,056	1,055,163	927,098	1,172,319	1,145,099
1株当たり純資産額 (円)	1,548.99	1,387.42	1,173.96	1,245.65	1,279.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (16.00)	60.00 (24.00)	40.00 (30.00)	30.00 (10.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	92.42	121.97	12.59	33.26	107.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	92.29	121.83	12.59	—	107.23
自己資本比率 (%)	41.3	37.0	35.6	29.9	31.4
自己資本利益率 (%)	6.1	8.3	1.0	2.7	8.5
株価収益率 (倍)	44.7	30.5	122.8	84.2	26.9
配当性向 (%)	43.3	49.2	317.7	90.2	46.6
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	11,279 [4,006]	11,839 [4,062]	12,364 [2,896]	12,775 [2,124]	12,056 [2,163]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

当社は、昭和40年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立しました。

その両社の源流ですが、まず愛知工業株式会社については、昭和18年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)ならびに川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、昭和19年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。昭和20年末よりミシンならびに自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。昭和24年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。

次に、新川工業株式会社については、昭和20年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、昭和21年3月より自動車部品の製造を開始しました。

その後、当社の合併設立ならびに当社、連結子会社および持分法適用関連会社(以下「当企業グループ」という。)は以下のような変遷を経て今日に至っています。

年月	概要
昭和24年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立
昭和27年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
昭和28年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
昭和35年3月	新川工業株式会社、鑄造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
昭和36年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和40年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(昭和20年3月完成)および新豊工場(昭和36年8月完成)を引継
昭和44年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)を設立
昭和45年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(平成21年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A. 株式会社を設立
昭和63年7月	アイシン・U.S.A. 株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A. マニユファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
平成3年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立
平成4年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(平成14年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A. 株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
平成8年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
平成10年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
平成13年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立
平成22年4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社および165社の子会社・関連会社(製造会社109社、販売会社14社、その他42社)により構成され、その主な事業は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売です。主要な事業の内容は次のとおりです。

区分		主な製品
自動車部品	エンジン関連	ウォーターポンプ、オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構 (VVT)
	ドライブトレイン関連	オートマチックトランスミッション (AT)、マニュアルトランスミッション (MT)、オートメーテッドマニュアルトランスミッション、無段変速機 (CVT)、ハイブリッドシステム、クラッチディスク・カバー
	ブレーキ及びシャシー関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、アンチロックブレーキシステム (ABS)、エレクトロニックスタビリティコントロール (ESC)、エアサスペンションシステム
	ボディ関連	ドアロック、パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、パワーシート、体重検知センサー、ドアフレーム、ドアハンドル、塗布型制振材
	情報関連他	カーナビゲーションシステム、駐車アシストシステム、インテリジェントパーキングアシスト、フロントアンドサイドモニターシステム、ドライバーモニターシステム
住生活関連機器		ベッド、ミシン、シャワートイレ、自立支援ベッド、電動車いす、ガスヒートポンプエアコン (GHP)、ガスエンジンコージェネレーションシステム、住宅リフォーム
その他		フェムト秒ファイバーレーザー、建設土木、石油販売

セグメントの区分については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 「注記事項」 (セグメント情報等) セグメント情報 1 報告セグメントの概要 に記載のとおりです。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよびセグメント情報との関連は、次のとおりです。

(アイシン精機グループ)

当グループにおいては、自動車部品事業の生産品目が多岐にわたりますが、当社が各商品分野全般の製造・販売を行っているほか、エンジン関連では、アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)、ドライブトレイン関連ではアイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、ボディ関連ではアイシン・U. S. A. マニユファクチャリング(株)、ブレーキ及びシャシー関連では豊生ブレーキ工業(株)などの国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

住生活関連機器事業については、主として当社がシャワートイレ、ベッド、ガスヒートポンプエアコン等の製造・販売を行っています。

その他の事業については、当企業グループの営業活動を行う上での周辺業務を中心に、建設土木事業、石油販売事業および受託研究開発などを行っています。

(アイシン高丘グループ)

当グループにおいては、主としてエンジン、ブレーキ及びシャシー関連の鋳造部品について、アイシン高丘(株)および高丘六和(天津)工業(有)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

(アイシン・エイ・ダブリュグループ)

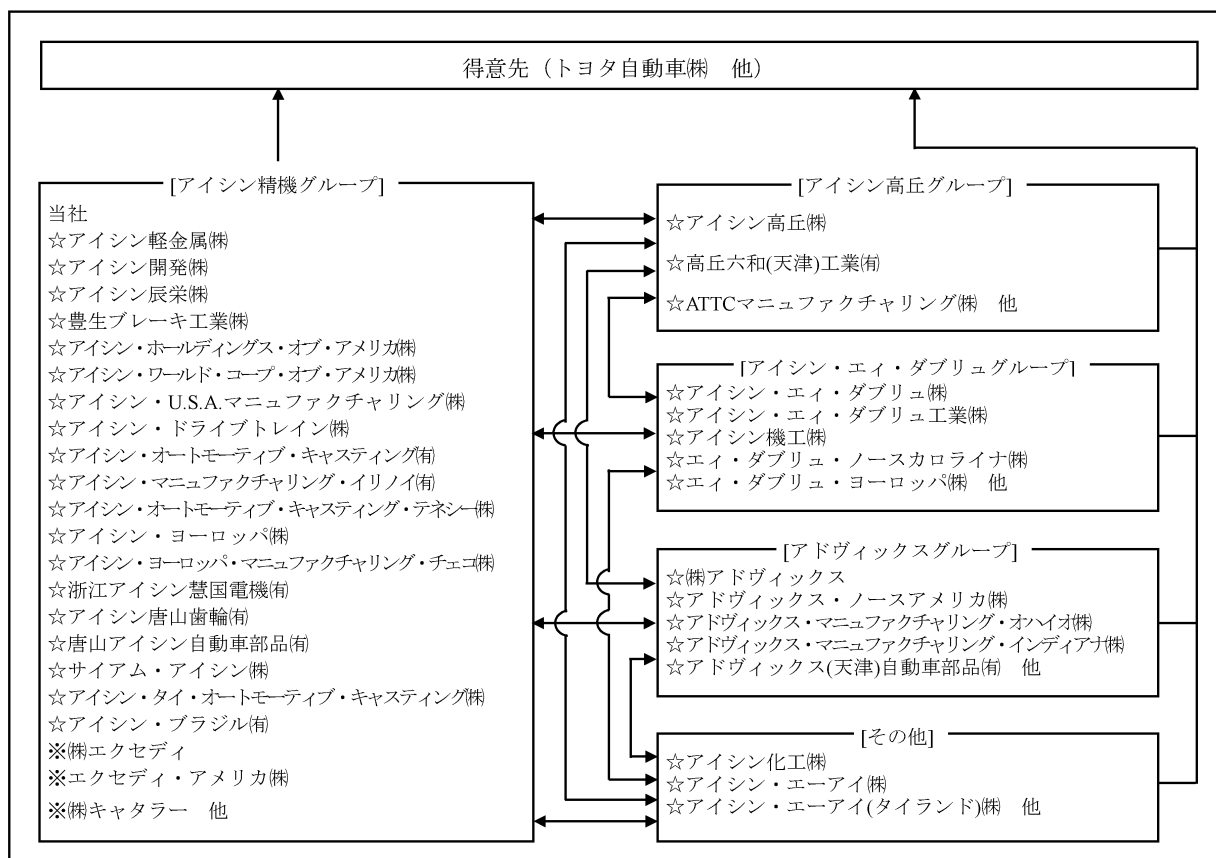
当グループにおいては、ドライブトレイン関連では、オートマチックトランスミッションおよびその部品をアイシン・エイ・ダブリュ(株)およびエイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。また、情報関連では、カーナビゲーションシステムを主としてアイシン・エイ・ダブリュ(株)が製造・販売を行っています。

(アドヴィックスグループ)

当グループにおいては、ブレーキ及びシャシー関連の製品全般について、(株)アドヴィックスおよびアドヴィックス・ノースアメリカ(株)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

(その他)

その他、各報告セグメントに属さない国内外のグループ会社が自動車部品の製造・販売を行っています。



☆連結子会社、※持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘㈱※	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.8) 51.2	兼任 3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 79.3	4	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ㈱※	愛知県安城市	26,480	自動車部品	(4.2) 58.0	4	有	当社製品 の販売	無
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン開発㈱	愛知県刈谷市	456	住生活関連機器 その他	(59.5) 100.0	4	無	同社への土木 建設の発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県幡豆郡 吉良町	4,100	自動車部品	(82.0) 100.0	3	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エーアイ㈱※	愛知県西尾市	5,000	自動車部品	100.0	3	有	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	180	自動車部品	(56.8) 100.0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業㈱	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	3	無	当社製品 の販売	無
豊生プレーキ工業㈱	愛知県豊田市	1,200	自動車部品	53.1	2	有	同社製品 の仕入	無
㈱アドヴィックス※	愛知県刈谷市	7,040	自動車部品	55.0	3	有	当社製品 の販売	有
アイシン・ホールディングス・ オブ・アメリカ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282,290	その他	(5.1) 100.0	5	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・ オブ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活関連機器	(100.0) 100.0	6	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U. S. A. マニュファクチャ リング㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング㈱※	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・マニュファクチャリン グ・イリノイ㈱	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング・テネシー㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ ㈱※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・オハイオ㈱	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 36,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・インディアナ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 85	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 105,242	自動車部品 住生活関連機器	(6.4) 100.0	5	有	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱	ベルギー王国 ブレースラルー市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ・マニュファ クチャリング・チェコ㈱	チェコ共和国 ピーセック市	百万チェココルナ 702	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
浙江アイシン慧国電機㈱	中華人民共和国 浙江省杭州市	千人民元 30,625	住生活関連機器	(45.0) 100.0	—	無	同社製品 の仕入	無
アイシン唐山齒輪㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 520,000	自動車部品	(20.0) 97.0	3	有	当社製品 の販売	無
唐山アイシン自動車部品㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 573,986	自動車部品	100.0	2	有	当社製品 の販売	無
高丘六和(天津)工業㈱	中華人民共和国 天津市	千人民元 294,760	自動車部品	(51.0) 51.0	1	無	無	無
アドヴィックス(天津)自動車部品㈱ ※	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	1	有	当社製品 の販売	無
サイアム・アイシン㈱	タイ王国 プラチンプリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	2	無	当社製品 の販売	無
アイシン・タイ・オートモーティ ブ・キャスティング㈱※	タイ王国 プラチンプリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	2	有	当社製品 の販売	無
アイシン・ブラジル㈱	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千リアル 68,945	自動車部品	100.0	1	無	当社製品 の販売	無
その他121社								

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社)								
㈱エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(18.6) 33.6	1	無	同社製品 の仕入	無
エクセディ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 デネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
㈱キャタラー	静岡県掛川市	551	自動車部品	(24.0) 39.8	2	無	同社製品 の仕入	無
その他8社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しています。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)です。
3 ※の会社は特定子会社に該当します。
4 その他の関係会社であるトヨタ自動車㈱は、「関連当事者情報」の項で記載しているため、記載を省略しています。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。
5 ㈱エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。
6 アイシン・エイ・ダブリュ㈱および㈱アドヴィックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ㈱	792,758	53,057	36,094	289,259	539,527
㈱アドヴィックス	251,951	3,417	△5,351	12,604	80,511

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アイシン精機グループ	35,497 [6,020]
アイシン高丘グループ	11,178 [1,308]
アイシン・エイ・ダブリュグループ	19,516 [4,240]
アドヴィックスグループ	4,603 [1,091]
その他	3,877 [600]
合計	74,671 [13,259]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,056 [2,163]	36.0	14.1	6,488

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金が含まれています。
4 全ての従業員および臨時従業員はアイシン精機グループに属しています。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

自動車業界における状況は、世界市場全体で見れば、新車販売台数がリーマン・ショック以前の水準に達するなど、各地域で需要が回復しつつある一方で、国内においては、販売を下支えしていたエコカー補助金終了による反動減や震災に伴う消費への慎重な姿勢など、先々の市場動向を見通しにくい不透明な状況が続いています。また、住生活関連業界においては、所得や雇用の先行きに対する不安感から、個人消費の足踏み状態が依然として続くなど、厳しさは一段と増しています。

こうした状況において、アイシンに働く一人ひとりが、「減産下でも確実に生き残れる企業体質への転換」に向け、製品1個当たりにまで遡った生産性の向上や固定費の削減に全力で取り組んでまいりました。また、中長期的な視点に立てば、新興国の世界市場における存在感の高まりや、持続可能な社会の実現に向けた社会ニーズの変化など、企業経営は大きな変革点に差し掛かっており、将来にわたって安定的で持続的な成長をはかるため、社会環境の変化やお客様のニーズを先取りした新商品の開発と拡販、ならびにグローバル市場での事業基盤の強化に取り組みしました。

当連結会計年度の売上高については、年度末に一部の工場において、震災に伴う得意先の稼働状況に応じた生産調整がありましたが、トランスミッション関連製品や、エンジン冷却用電動ポンプをはじめとするハイブリッド車向け製品などが好調に推移したことに加え、アジアを中心に海外市場での販売が伸長したことにより、前連結会計年度（2兆544億円）に比べ9.9%増の2兆2,574億円となりました。

利益については、生産調整のほか、原材料価格の変動や為替による影響があったものの、売上高の増加に加え、経営全般にわたる収益体質の強化活動に取り組んだ結果、営業利益は前連結会計年度（875億円）に比べ56.8%増の1,372億円、経常利益は前連結会計年度（949億円）に比べ55.8%増の1,478億円、当期純利益は前連結会計年度（166億円）に比べ大幅に増加し696億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりです。

① アイシン精機グループ

国内の得意先カーメーカーの生産台数減少などにより、売上高は1兆736億円となりました。営業利益は原材料価格の変動や為替による影響があったものの、企業体質改善活動の成果や減価償却費の減少などにより、537億円となりました。

② アイシン高丘グループ

アジアをはじめとした国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は2,105億円となりました。営業利益は売上高の増加に加え、企業体質改善活動の成果などにより、141億円となりました。

③ アイシン・エイ・ダブリュグループ

国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は8,545億円となりました。営業利益は将来の成長に向けた研究開発費などの費用増加があったものの、売上高の増加に加え、企業体質改善活動の成果などにより、613億円となりました。

④ アドヴィックスグループ

国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は3,832億円となりました。営業利益は売上高の増加はあったものの、減価償却費の増加などにより37億円となりました。

⑤ その他

得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は1,656億円、営業利益は57億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により2,736億円の増加、投資活動により148億円の増加、財務活動により639億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により50億円の減少の結果、前連結会計年度末（1,527億円）に比べ大幅に増加し、3,721億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（3,037億円）に比べ301億円（9.9%）減少し、2,736億円となりました。これは、減損損失が372億円、減価償却費が248億円減少したうえで、税金等調整前当期純利益が902億円増加したものの、法人税等の支払額又は還付額が682億円減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、前連結会計年度（3,316億円の資金の減少）に比べ3,464億円増加し、148億円となりました。これは、定期預金及び有価証券の増減額が3,719億円減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、前連結会計年度（348億円の資金の増加）に比べ987億円減少し、639億円となりました。これは、長期借入れによる収入が597億円減少したこと、社債の発行と償還による収支が300億円減少したこと、ならびに配当金の支払額が140億円増加したことなどによります。

（注）本報告書の売上高、受注高等は、消費税等抜きで表示しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,068,334	—
アイシン高丘グループ	211,853	—
アイシン・エイ・ダブリュグループ	860,154	—
アドヴィックスグループ	383,604	—
その他	166,004	—
合計	2,689,951	—

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。
2 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。
3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前期比増減率は記載していません。

(2) 受注状況

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当企業グループの全てのセグメントは、トヨタ自動車㈱をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,073,677	△1.5
アイシン高丘グループ	210,567	17.5
アイシン・エイ・ダブリュグループ	854,543	15.8
アドヴィックスグループ	383,200	16.8
その他	165,685	13.7
合計	2,687,673	8.4

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。
2 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。
なお、割合はセグメント間の内部売上高消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	893,144	43.5	890,953	39.5

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、依然として自動車市場の先行きが不透明であることに加え、世界的な環境規制の強化や低コスト化へのニーズの高まりなど、開発競争が激化しており、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。さらに、この度の未曾有の大震災により、こうした環境変化が、これまで以上のスピードと激しさで進展していくと予想されます。

このような中で、当企業グループは、足元の厳しい局面を乗り越え、次の時代を切り拓いていくために、「変化を読み、先手を打ち、全速力でやり抜く」ことを基本姿勢として掲げ、新たな時代を見据えた新たな成長力の確保をめざしています。

そのために、刻々と変化する経営環境を再認識した上で、長期的なめざす姿とその実現に向けた方策を明確にし、揺るぎない成長に向けたグループの道筋を描いていきます。

併せて、その描いた道筋をより確実なものとするため、新興国での事業基盤の構築、商品競争力の確保、グローバルな視点でのマネジメントや人材育成の強化など、早急に対処すべき最優先の課題に、グループの総力を挙げて取り組んでいきます。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績および財務状況等（株価などを含む。）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月22日）現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当企業グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当企業グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジア等を含む当企業グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当企業グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当企業グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当企業グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の供給

当企業グループの製品は、原材料・部品を複数のグループ外供給元から調達しています。グループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。この場合、当企業グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の得意先への販売依存度

当企業グループは、自動車部品および住生活関連機器の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、主として国内外の主要自動車メーカーを得意先としています。これらの得意先の中でトヨタ自動車㈱およびトヨタグループへの販売依存度が最も高く、当連結会計年度においては販売高 1兆4,603億円、総販売実績に対する割合は、64.7%となっています。従って、同社および同グループの販売数量の変動は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、平成23年3月31日現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合23.3%、間接所有割合0.1%です。この情報は、第5「経理の状況」の「関連当事者情報」1 関連当事者との取引 に記載しています。

(4) 為替レート変動の影響

当企業グループは、国内市場の販売力の強化をはかるとともに、北米、欧州、アジア等の海外市場の開拓を積極的に進めており、売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては41.0%となっています。

海外各国における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高（特に当企業グループの売上の重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高）は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループが日本で生産し、輸出する製品においては、他の通貨に対する円高は、当企業グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。当企業グループは、為替ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、為替レートの変動は当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外市場への事業進出

当企業グループは北米、欧州、アジア等の諸地域に子会社・関連会社を有していますが、これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ③ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ④ 人材の採用と確保の難しさ
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(6) 新製品開発

当企業グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新製品開発に努めています。今後も、継続して独創的な魅力ある新製品を開発できると考えていますが、最先端の新製品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造へつながる保証はありません。
- ③当企業グループが市場からの支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当企業グループの製品が時代遅れになる可能性があります。
- ⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当企業グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質不具合

当企業グループは、品質至上を基本に、顧客のニーズにそった高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいます。しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や停電等による影響

当企業グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っています。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。例えば、当企業グループの国内工場の多くは、中部地区に所在しています。従って、中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当企業グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていません。

6 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR & D拠点、評価施設を活用する中で、現有製品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開しています。

研究開発にあたっては、現有製品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新製品を開発する体制となっています。

当連結会計年度の研究開発費は総額1,114億円であり、セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) アイシン精機グループ

システム化、モジュール化からI T S関連商品の開発など、最先端の自動車部品技術を基盤に、住環境と生体の科学研究、燃料電池やレーザーをはじめとする先端技術研究など、さまざまな分野へ開発の領域を広げています。最近の主な成果としては、エンジン冷却用電動ウォーターポンプや家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステムなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は444億円です。

(2) アイシン高丘グループ

軽量化や高強度化など、ユーザーからの多彩なニーズに対応するため、自動車鋳造部品技術についての研究開発を実施しています。最近の主な成果としては、ダイクエンチ工法軽量ルーフリーンフォースメントなどが挙げられます。

グループ全体における研究開発費は14億円です。

(3) アイシン・エイ・ダブリュグループ

ドライブトレインシステムの多様化やクルマ社会の高度情報化などに対応するため、トランスミッションやナビゲーションといったこれまでに培ってきた商品・技術を基盤に、次代に先駆けた商品開発を目指しています。最近の主な成果としては、ハイブリッドトランスミッションやナビ協調一時停止情報提供システムなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は463億円です。

(4) アドヴィックスグループ

車両運動性能を追求し、ユーザーが安心してクルマを楽しむことができる商品の開発に取り組んでいます。最近の主な成果としては、エレクトロニックスタビリティコントロール（ESC）や回生協調ブレーキシステムなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は145億円です。

(5) その他

その他の主な研究開発成果としては、6速シーケンシャルマニュアルトランスミッションや塗布型制振材などがあげられ、得意先への積極的な販売活動を進めており、研究開発費は46億円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月22日)現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 製品保証引当金

当企業グループは製品の品質保証期間内に発生する製品保証費に対して、製品の売上を認識する際に主として残存保証期間のクレーム発生見積額を過去の実績に基づいて計上しています。従って、本質的に不確実性を内包しているため実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

② 貸倒引当金

当企業グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 繰延税金資産

当企業グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

④ 有価証券の減損処理

当企業グループは長期的な取引関係の維持のために、得意先および金融機関の株式を保有しています。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ9.9%増の2兆2,574億円、経常利益は55.8%増の1,478億円、当期純利益は前連結会計年度（166億円）に比べ大幅に増加し、696億円となりました。以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は2兆2,574億円ですが、これを事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では生産数量の増加などにより前連結会計年度に比べ10.5%増の2兆1,760億円となりました。その商品分野ごとの内訳としては、エンジン関連では8.4%増の2,221億円、ドライブトレイン関連では15.5%増の9,735億円、ブレーキ及びシャシー関連では9.4%増の4,535億円、ボディ関連では2.1%増の3,947億円、情報関連他では9.0%増の1,320億円となりました。また、住生活関連事業では前連結会計年度に比べ3.5%増の352億円、その他事業では8.5%減の461億円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（1兆7,917億円）に比べ8.2%増の1兆9,380億円となりましたが、固定費削減など原価低減活動の成果や減価償却費が減少したことなどにより、売上高に対する割合は87.2%から85.9%に低下しました。一方、販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴う運賃及び荷造費の増加などにより、前連結会計年度（1,751億円）に比べ4.0%増の1,821億円となりましたが、売上高に対する割合は前連結会計年度の8.5%から8.1%に低下しました。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（73億円）に比べ43.7%増加し106億円の利益となりました。これは、持分法による投資利益が32億円増加したことなどによります。

④ 法人税等、法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等および法人税等調整額は、前連結会計年度（194億円）に比べ大幅に増加し、466億円となりました。

⑤ 少数株主利益

当連結会計年度の少数株主利益は、主要連結子会社の業績が改善したことなどにより、前連結会計年度（216億円）に比べ46.0%増加し、315億円となりました。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度（166億円）に比べ大幅に増加し696億円となり、1株当たり当期純利益も59円00銭から247円46銭に改善しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物については、昨年度からの一層の収益改善に伴い、引き続き高水準で営業キャッシュ・フローを得られたことなどにより、期末残高は前連結会計年度に比べ2,194億円増の3,721億円となりました。

② 資金需要

当企業グループの資金需要の主なものは、車両のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資です。さらなるグローバル化の進展、次世代を担う新技術・新製品の開発等による資金需要が見込まれるため、将来はさらに長期資金の調達を実行する可能性があります。

③ 財務政策

当企業グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上をめざすことを基本方針としています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

上記の方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しながら、適切で柔軟な資金調達を行うよう努めています。

なお、当企業グループは、保有する換金性の高い流動性資産、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れなどの財務活動によるキャッシュ・フローにより、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当企業グループの設備投資については、車両のモデルチェンジに対応した新製品・改良製品への投資、生産設備の合理化投資、新製品開発や評価施設への研究開発投資などを実施する一方、現有設備の有効活用や設備仕様の見直し、設備投資テーマの厳選など、設備投資の圧縮に努めました。当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	49,008	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	10,606	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	66,907	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	12,625	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	5,575	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△11,438	—
合計	133,284	—

設備投資の所要資金については、自己資金により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
新豊工場 (愛知県豊田市)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連製造設備	1,178	4,592	72 (106)	2,492	8,335	1,356
西尾工場 (愛知県西尾市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	4,647	10,582	5,198 (356)	3,925	24,353	2,383
小川工場 (愛知県安城市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	2,113	2,852	1,819 (88)	1,056	7,843	723
半田工場 (愛知県半田市)	アイシン精機 グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	7,213	11,742	4,563 (324)	1,664	25,184	1,770
衣浦工場 (愛知県碧南市)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連製造設備	3,917	2,686	1,359 (43)	558	8,522	603

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	7,936	5,419	13,130 (417)	1,307	27,793	1,764
アイシン化工㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	その他	塗装・特殊化学 製造設備	3,448	3,419	803 (404)	671	8,343	736
アイシン・エイ・ ダブリュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	25,120	26,662	8,303 (512)	3,791	63,878	6,430
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	8,158	10,377	6,973 (116)	298	25,807	2,825
	田原工場 (愛知県 田原市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	10,822	24,254	8,358 (234)	1,267	44,703	2,295
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	5,195	9,587	5,729 (209)	151	20,663	589
アイシン軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	アイシン精機 グループ	鋳造設備他	3,201	5,577	712 (226)	2,421	11,913	1,249
アイシン機工㈱	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	2,507	4,533	4,020 (182)	679	11,741	1,090
アイシン・ エーアイ㈱	本社工場 (愛知県 西尾市)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,166	8,002	3,459 (175)	1,295	16,923	1,851
	吉良工場 (愛知県 幡豆郡 吉良町)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	5,136	4,142	1,309 (99)	357	10,945	126
アイシン・エイ・ ダブリュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	6,480	9,224	4,204 (237)	450	20,359	2,014
豊生ブレーキ工業 ㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	アイシン精機 グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	2,731	3,020	556 (74)	1,066	7,374	817
㈱アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県 刈谷市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	6,572	3,331	3 (91)	584	10,491	763

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・U.S.A. マニファクチャ リング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連他製造設備	3,232	4,099	216 (425)	714	8,263	1,357
エイ・ダブリュ・ ノースカロライナ (株)	本社工場 (米国ノー スカロライ ナ州)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,698	5,300	301 (498)	1,007	11,308	795
アイシン・オート モーティブ・キャ スティング・テネ シー(株)	本社工場 (米国テネ シー州)	アイシン精機 グループ	エンジン 関連他製造設備	2,580	3,689	38 (169)	543	6,851	458
ATTCマニファク チャリング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	アイシン高丘 グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	1,919	6,230	28 (128)	125	8,303	346
アイシン・エーア イ(タイランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チャチェ ンサオ県)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	2,333	3,755	944 (118)	2,953	9,985	604

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、得意先の生産動向、モデルチェンジ対応、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。

なお、当連結会計年度末現在においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、得意先の生産動向などが不透明なため、次連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の設備の新設、除却等の計画は決定していません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	282（注）1	153（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,200	15,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 2 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,190（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	419,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年 6 月21日）		
	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	4,580 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	458,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月 1 日～ 平成25年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月20日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月31日）
新株予約権の数（個）	9,850 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	985,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日～ 平成26年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,458 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数（個）	11,140（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,114,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成22年 6 月 23 日）		
	事業年度末現在 (平成23年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月 31 日)
新株予約権の数（個）	11,470 （注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,147,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり 2,582 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 1 日～ 平成28年 7 月 31 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,582 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式の数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	86	43	336	515	5	20,879	21,864	—
所有株式数（単元）	—	892,178	11,511	987,613	660,335	6	393,633	2,945,276	147,034
所有株式数の割合（％）	—	30.29	0.39	33.53	22.42	0.00	13.37	100.00	—

(注) 期末現在の自己株式は13,202,266株であり、「個人その他」欄に132,022単元、「単元未満株式の状況」欄に66株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	20,711	7.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,801	5.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,573	5.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,000	2.38
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	5,902	2.00
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,855	1.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,674	1.25
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,609	1.22
計	—	150,030	50.91

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

2 上表には、当社が所有する自己株式を除いています。当社は自己株式を13,202千株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.48%です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,202,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 95,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,230,400	2,812,304	—
単元未満株式	普通株式 147,034	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,812,304	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機㈱※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	13,202,200	—	13,202,200	4.48
(相互保有株式) 豊明木工㈱	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	95,000	—	95,000	0.03
計	—	13,297,200	—	13,297,200	4.51

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（15） 当社子会社・関連会社の取締役（113） 当社常務役員（17）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	711,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成23年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 2 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（18） 当社常務役員（18） 当社子会社取締役（110）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	733,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（15） 当社常務役員（23） 当社子会社取締役（114）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	612,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（16） 当社常務役員（24） 当社子会社取締役（124）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,173,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（19） 当社常務役員（21） 当社子会社取締役（95）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,114,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（17） 当社常務役員（22） 当社子会社取締役（105）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,147,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582（注）
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、常務役員および当社子会社の取締役（個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,300,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成29年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権の割当日が属する月の前月の各日（普通取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とするものとする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,485	23,185,164
当期間における取得自己株式(注)	378	1,025,290

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（ストック・オプションの権利行使）（注）1	13,500	57,291,870	12,900	54,744,211
（単元未満株式の売渡請求）（注）1	398	1,689,266	—	—
保有自己株式数（注）2	13,202,266	—	13,189,744	—

(注) 1 当期間には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による株式数および処分価額は含まれていません。

2 当期間には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使ならびに単元未満株式の買取請求および売渡請求による株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

配当金については、中長期的には安定的な配当水準の向上に向け、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しています。当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり25円とし、中間配当金（25円）と合わせ、年間50円とすることに決定しました。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

内部留保資金の使途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化、充実をはかるための投資に活用していきます。

（注）第88期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	7,036	25
平成23年6月21日 定時株主総会決議	7,036	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	4,740	5,020	3,980	2,820	3,300
最低(円)	2,925	3,450	1,068	1,576	2,131

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,654	2,799	2,958	3,170	3,300	3,195
最低(円)	2,371	2,393	2,682	2,887	3,035	2,350

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	豊 田 幹司郎	昭和16年 8 月14日生	昭和40年 4 月 昭和53年 2 月 昭和54年 6 月 昭和58年 6 月 昭和60年 6 月 昭和63年 6 月 平成 7 年 6 月 平成11年 6 月 平成17年 6 月	新川工業株式会社入社 当社自動車部品事業部城山工場次 長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 アイシン・エーアイ株式会社取締 役会長 当社取締役会長(現在)	(注) 3	150
取締役社長	代表取締役	藤 森 文 雄	昭和24年 1 月 5 日生	昭和46年 4 月 平成 9 年 2 月 平成 9 年 6 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 当社技術開発研究所商品開発セン ター第一開発部長 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長(現在)	(注) 3	21
取締役副社長	代表取締役	中 村 俊 一	昭和24年 1 月 1 日生	昭和46年 4 月 平成 9 年 2 月 平成11年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月	当社入社 当社技術開発研究所技術企画室副 室長 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	13
取締役副社長	代表取締役	新 井 益 治	昭和22年10月22日生	昭和45年 4 月 平成14年 6 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 6 月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役 同社常務役員 トリニティ工業株式会社取締役社 長 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	6
取締役副社長	代表取締役	小 吹 信 三	昭和25年 3 月 8 日生	昭和47年 4 月 平成15年 6 月 平成19年 6 月 平成23年 6 月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社常務役員 同社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	10
取締役副社長	代表取締役	名 倉 敏 一	昭和26年 7 月20日生	昭和49年 4 月 平成11年 1 月 平成13年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成23年 6 月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 3	10
専務取締役		藤 江 直 文	昭和28年 8 月20日生	昭和52年 4 月 平成14年 1 月 平成17年 6 月 平成20年 6 月	当社入社 当社車体系技術部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注) 3	6
専務取締役		森 田 隆 史	昭和26年 3 月 5 日生	昭和48年 4 月 平成 8 年12月 平成17年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 当社生産調査部副部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注) 3	7
専務取締役		島 貫 静 雄	昭和29年 2 月22日生	昭和55年 8 月 平成14年 1 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 当社機関系技術部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		三 矢 誠	昭和33年12月13日生	昭和56年4月 平成14年1月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	12
専務取締役		水 島 寿 之	昭和34年2月13日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社小川工場長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	10
専務取締役		榎 本 貴 志	昭和30年7月30日生	昭和54年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成22年6月	当社入社 当社第一営業部車体商品部長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	4
専務取締役		宇佐見 一美	昭和31年8月28日生	昭和55年4月 平成15年5月 平成17年6月 平成22年6月	当社入社 当社秘書室長 当社常務役員 当社専務取締役(現在)	(注)3	8
取締役		宮 本 豊	昭和25年10月18日生	昭和49年4月 平成16年1月 平成20年1月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月	トヨタ自動車販売株式会社入社 トヨタモーターマニユファクチャ リングポーランド有限会社取締役 社長 当社経営企画室主査 当社専務取締役 当社取締役(現在) アイシン・アジア・パシフィック 株式会社取締役社長(現在)	(注)3	8
取締役		矢 木 伸 介	昭和31年12月30日生	昭和54年4月 平成13年5月 平成19年6月 平成19年9月 平成23年6月	当社入社 アイシン天津車体部品有限会社取 締役社長 当社常務役員 アイシン精機(天津)商貿有限会 社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	5
取締役		石 川 敏 行	昭和21年9月14日生	昭和44年4月 平成7年6月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年5月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 アイシン高丘株式会社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	48
取締役		川 田 武 司	昭和22年8月6日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社アドヴィックス取締役社 長(現在)	(注)3	14
取締役		石 川 勉	昭和23年3月19日生	昭和46年4月 平成5年3月 平成11年3月 平成15年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	アイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社)入社 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		奥 矩 雄	昭和21年1月2日生	昭和41年5月 平成8年2月 平成9年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社ISO推進室副室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	16
常勤監査役		権 田 銀 弘	昭和22年6月12日生	昭和45年4月 平成6年2月 平成8年2月 平成9年6月	当社入社 当社経理部長 当社人材開発部長 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	16
監査役		豊 田 章一郎	大正14年2月27日生	昭和27年7月 昭和27年7月 昭和36年1月 昭和42年10月 昭和47年12月 昭和56年6月 昭和56年6月 昭和57年7月 平成元年6月 平成4年9月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 トヨタ自動車株式会社取締役社長 当社監査役(現在) トヨタ自動車株式会社取締役会長 株式会社豊田中央研究所代表取締役(現在) 東和不動産株式会社代表取締役会長(現在) トヨタ自動車株式会社取締役名誉会長	(注) 6	12
監査役		小 林 量	昭和32年8月31日生	昭和61年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成21年6月	九州大学法学部助教授 名古屋大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授(現在) 当社監査役(現在)	(注) 7	0
監査役		高 須 光	昭和30年9月11日生	昭和54年10月 昭和59年1月 平成14年7月 平成22年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士高須光事務所開設(現在) 税理士法人高須会計事務所代表社員(現在) 当社監査役(現在)	(注) 4	0
計							398

- (注) 1 当社は昭和40年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。
- 2 監査役 豊田章一郎、小林量、高須光の3名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 4 監査役任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 5 監査役任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 6 監査役任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 7 監査役任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要等

当社は、企業価値の最大化に向け、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

取締役は経営方針の策定と、それに基づく業務執行の監督を主務とし、常務役員が業務執行の役割を担い、機動的な意思決定を行っています。また、当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む5名の監査役で取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況について監査を実施しており、コーポレート・ガバナンスの有効性の確保に向け、体制整備に努めています。

なお、当社は、すべての社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけており、原則として毎月1回開催しています。また、取締役会の下部機構として、経営委員会や執行委員会等の会議体を設け、重要課題の審議の充実ははかるとともに、企業行動倫理委員会や危機管理委員会など、組織横断的な各種会議体を設け、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めています。

監査役会は毎月の開催を基本とし、監査役は監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況の聴取を行い、経営や業務執行が法令・定款に準拠し、適正に行われるよう努めています。さらに取締役からの独立性を確保するため、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査機能の強化をはかっています。

なお、当社は、内部統制の整備に関する基本方針を平成18年5月25日開催の取締役会で決議（平成21年9月24日開催の取締役会において一部見直し）しました。この基本方針に基づき、社内における運用面の徹底や、仕組みそのものの見直しなど、継続的な維持・改善をはかっています。

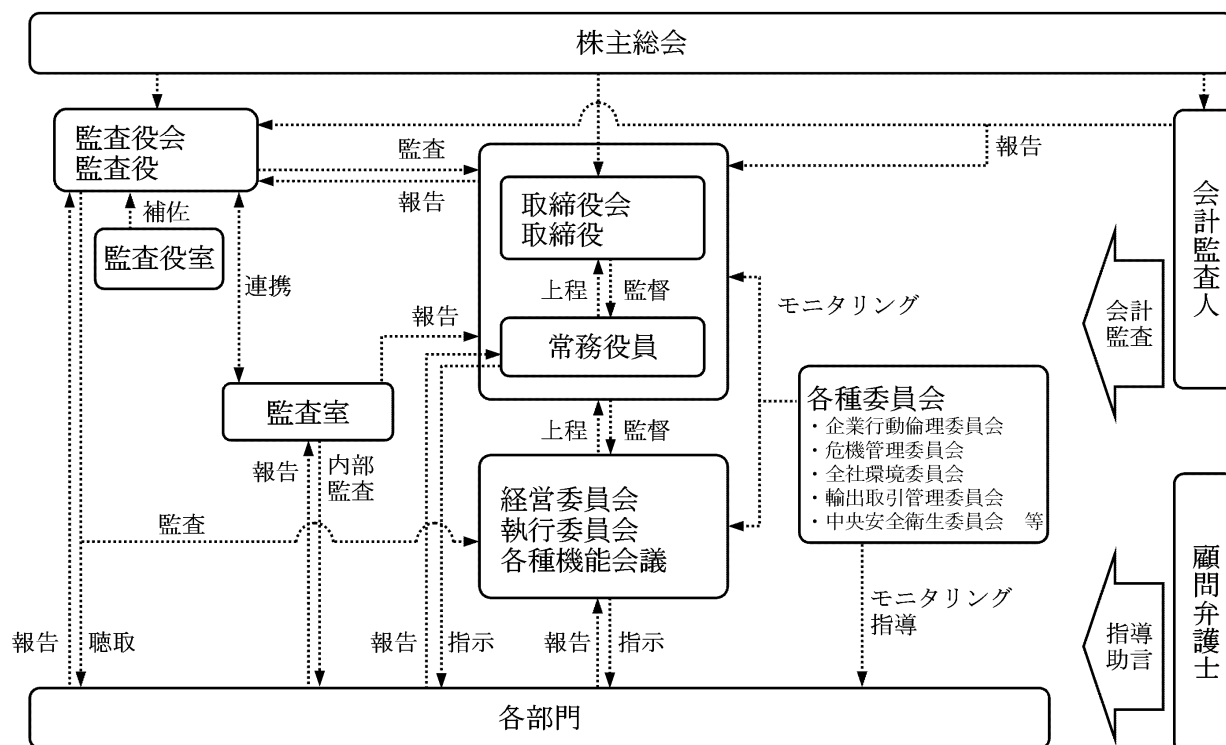
(ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業市民として積極的に社会的責任を果たしていくことを経営の基本におき、これを「アイシングループ企業行動憲章」として定めています。そしてこれに併せ、「社会的責任を踏まえた行動指針」を掲げ、法務教育・研修の実施、社内外の相談窓口の設置・対応などの施策を展開し「企業行動倫理委員会」にてその実効性を確認しています。

グローバルな事業展開に伴い、経営リスクが多様化する中で、リスク管理面においては、「危機管理委員会」を設け、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、想定されるリスクの未然防止、被害の最小化に向けた事前対応事項と、万一の場合において適切・迅速な行動をとるための事後対応事項を「危機管理ガイド」としてとりまとめ、社内外関係者に展開するなど、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

情報開示については、社内規程により、子会社を含めた内部重要情報の管理、適時開示についての体制および手続きを定めています。その社内規程に基づき、各会議体での議案、当社および子会社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告されることとなっています。報告を受けた情報管理責任者は、「判定会議」を招集し、その情報の重要性および適時開示の必要性を判断し、代表取締役へ報告するとともに適時開示の措置をとっています。

またこのほか、国内外における決算説明会の開催やアニュアルレポート、株主への報告書の発行、ホームページを使った最新の企業情報の提供など、様々な方法での有用と思われる情報を広く公開し、ステークホルダーに対する説明責任の充実に努めています。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役5名（うち2名が常勤監査役）で組織しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や、当社および子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について、監査を行っています。また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、四半期レビュー経過および年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査への立会いおよび面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっています。

監査役のうち、高須光は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しています。

内部監査については、内部監査の専門部署である監査室を設置し、16名が在籍しています。監査室は、本社各部門、営業所、工場、研究所および国内外子会社の業務の適法性や、業務管理・手続の妥当性など、業務全般の状況を実地監査し、取締役へ報告しています。また、監査室は監査役、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社に社外取締役はおりません。社外監査役3名のうち、豊田章一郎は当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車㈱の名誉会長であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売しています。同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。小林量は名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はありません。高須光は公認会計士高須光事務所および税理士法人高須会計事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

また、社外監査役の豊田章一郎、小林量および高須光は当社の株式を所有していますが、その他の利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっているほか、監査室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

なお、小林量および高須光は、東証の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

社外取締役については、現在のところ選任していませんが、現状の体制のもとコーポレート・ガバナンスの有効性強化に努めています。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	1,283	658	326	298	—	21
監査役 (うち社外監査役)	111 (20)	108 (20)	— (—)	— (—)	3 (0)	5 (3)
計	1,395	767	326	298	3	26

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
豊田 幹司郎	取締役	提出会社	66	24	32	—	122
山内 康仁	取締役	提出会社	63	24	29	—	116
藤森 文雄	取締役	提出会社	61	23	29	—	114

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。ストック・オプションについては、株主総会の決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。賞与については、株主総会の決議により、取締役の賞与総額を決定し、各取締役の賞与額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しています。

また、取締役の退職慰労金については、平成20年6月20日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止、監査役の賞与および退職慰労金については、平成22年6月23日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止しました。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 90銘柄 貸借対照表計上額の合計額 49,705百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	6,578,372	17,564	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)デンソー	2,518,100	7,012	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,744,734	3,030	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	2,892	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,683	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,607	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トヨタ紡織(株)	810,100	1,454	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	1,248	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	1,158	主として金融取引等の円滑化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	712	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
トヨタ車体(株)	306,500	489	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
野村ホールディングス(株)	661,400	455	主として金融取引等の円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	6,578,372	16,551	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)デンソー	2,518,100	6,949	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,864,734	3,099	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	2,606	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,328	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	1,168	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,113	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トヨタ紡織(株)	810,100	969	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	908	主として金融取引等の円滑化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	659	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツ工業(株)	399,382	484	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トヨタ車体(株)	306,500	427	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
野村ホールディングス(株)	661,400	287	主として金融取引等の円滑化のため
KDDI(株)	469	241	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
(株)伊予銀行	294,000	203	主として金融取引等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,300	197	主として金融取引等の円滑化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	90,670	171	主として金融取引等の円滑化のため
愛知製鋼(株)	336,000	169	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ファインシンター	678,000	164	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)住生活グループ	65,100	140	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
日野自動車(株)	330,750	134	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
ジェコー(株)	372,127	97	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)島忠	50,000	89	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	292,000	86	主として金融取引等の円滑化のため
大豊工業(株)	100,000	73	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
第一生命保険(株)	294	36	主として金融取引等の円滑化のため
トリニティ工業(株)	100,000	34	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
富士重工業(株)	59,182	31	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
NK S J ホールディングス(株)	52,000	28	主として金融取引等の円滑化のため
関東自動車工業(株)	45,675	26	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は西川浩司、山本房弘であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、会計士補等16名、その他3名です。

⑦ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

(イ) 取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策の遂行を、取締役会の決議によって行うことができます。

(ロ) 取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。

(ハ) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができます。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	1	81	17
連結子会社	127	—	139	—
計	208	1	220	17

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)他37社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、当連結会計年度において監査証明業務等に基づき計135百万円の報酬を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)他41社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、当連結会計年度において監査証明業務等に基づき計117百万円の報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、監査人から事務幹事証券会社への書簡作成業務等の委託があります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準（I F R S）に関する助言、指導業務等の委託があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社と契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努め、併せて当企業グループの関連部門にも法令等の周知と指導を行っています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部の専門会社と契約し、適用に向けた体制の整備に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	282,538	262,987
受取手形及び売掛金	312,372	254,499
有価証券	73,540	149,997
商品及び製品	69,309	71,309
仕掛品	33,156	40,089
原材料及び貯蔵品	39,373	37,953
繰延税金資産	58,929	57,753
その他	59,360	59,541
貸倒引当金	△448	△307
流動資産合計	928,135	933,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 557,721	※3 574,632
減価償却累計額	△314,387	△331,904
建物及び構築物（純額）	243,333	242,728
機械装置及び運搬具	※2, ※3 1,360,354	※3 1,320,639
減価償却累計額	△1,037,690	△1,046,153
機械装置及び運搬具（純額）	322,663	274,485
工具、器具及び備品	※3 261,725	※3 256,301
減価償却累計額	△233,880	△229,380
工具、器具及び備品（純額）	27,845	26,921
土地	※2, ※3 103,320	※2, ※3 113,019
リース資産	821	1,521
減価償却累計額	△221	△558
リース資産（純額）	599	962
建設仮勘定	23,759	35,490
有形固定資産合計	721,520	693,608
無形固定資産	15,458	15,107
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 244,855	※1, ※2 262,308
繰延税金資産	37,493	40,528
その他	※1 34,991	※1 33,314
貸倒引当金	△466	△467
投資その他の資産合計	316,874	335,683
固定資産合計	1,053,853	1,044,399
資産合計	1,981,988	1,978,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	296,788	276,310
短期借入金	※2 35,768	※2 25,573
1年内償還予定の社債	10,000	10,063
リース債務	212	—
未払費用	144,846	152,737
未払法人税等	30,568	21,323
製品保証引当金	19,378	19,436
その他の引当金	1,370	2,108
その他	※2 58,504	※2 68,476
流動負債合計	597,436	576,029
固定負債		
社債	79,990	70,275
長期借入金	313,631	※2 292,639
リース債務	499	—
繰延税金負債	20,905	—
退職給付引当金	87,911	91,948
役員退職慰労引当金	6,090	6,099
その他	3,631	23,529
固定負債合計	512,662	484,491
負債合計	1,110,099	1,060,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	58,831	58,836
利益剰余金	546,218	603,195
自己株式	△20,783	△20,784
株主資本合計	629,315	686,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,845	50,594
繰延ヘッジ損益	△1,337	△1,358
為替換算調整勘定	△31,454	△48,713
その他の包括利益累計額合計	26,053	522
新株予約権	1,538	2,143
少数株主持分	214,981	228,741
純資産合計	871,889	917,704
負債純資産合計	1,981,988	1,978,225

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	2,054,474	2,257,436
売上原価	※1 1,791,771	※1 1,938,035
売上総利益	262,703	319,400
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	28,715	32,025
製品保証引当金繰入額	5,353	2,420
給料及び手当	48,750	51,240
役員賞与引当金繰入額	1,212	1,798
役員退職慰労引当金繰入額	949	1,116
その他	※1 90,174	※1 93,531
販売費及び一般管理費合計	175,156	182,134
営業利益	87,546	137,266
営業外収益		
受取利息	562	1,333
受取配当金	2,108	2,428
持分法による投資利益	4,600	7,832
その他	17,673	16,713
営業外収益合計	24,944	28,308
営業外費用		
支払利息	6,066	5,841
固定資産除売却損	3,609	3,810
その他	7,872	8,028
営業外費用合計	17,549	17,680
経常利益	94,942	147,894
特別損失		
減損損失	※2 37,276	—
特別損失合計	37,276	—
税金等調整前当期純利益	57,665	147,894
法人税、住民税及び事業税	34,598	43,520
法人税等調整額	△15,172	3,144
法人税等合計	19,425	46,664
少数株主損益調整前当期純利益	—	101,229
少数株主利益	21,634	31,586
当期純利益	16,605	69,643

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	101,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△8,422
繰延ヘッジ損益	—	△15
為替換算調整勘定	—	△21,097
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△816
その他の包括利益合計	—	※2 △30,352
包括利益	—	※1 70,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	44,112
少数株主に係る包括利益	—	26,765

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,049	45,049
当期末残高	45,049	45,049
資本剰余金		
前期末残高	58,831	58,831
当期変動額		
自己株式の処分	△0	4
当期変動額合計	△0	4
当期末残高	58,831	58,836
利益剰余金		
前期末残高	535,242	546,218
当期変動額		
剰余金の配当	△5,629	△12,665
当期純利益	16,605	69,643
当期変動額合計	10,975	56,977
当期末残高	546,218	603,195
自己株式		
前期末残高	△20,724	△20,783
当期変動額		
自己株式の取得	△60	△23
自己株式の処分	1	21
当期変動額合計	△58	△1
当期末残高	△20,783	△20,784
株主資本合計		
前期末残高	618,398	629,315
当期変動額		
剰余金の配当	△5,629	△12,665
当期純利益	16,605	69,643
自己株式の取得	△60	△23
自己株式の処分	1	26
当期変動額合計	10,917	56,981
当期末残高	629,315	686,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	41,843	58,845
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,001	△8,250
当期変動額合計	17,001	△8,250
当期末残高	58,845	50,594
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,330	△1,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△21
当期変動額合計	△6	△21
当期末残高	△1,337	△1,358
為替換算調整勘定		
前期末残高	△38,902	△31,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,448	△17,259
当期変動額合計	7,448	△17,259
当期末残高	△31,454	△48,713
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,610	26,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,442	△25,531
当期変動額合計	24,442	△25,531
当期末残高	26,053	522
新株予約権		
前期末残高	1,016	1,538
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	522	604
当期変動額合計	522	604
当期末残高	1,538	2,143
少数株主持分		
前期末残高	193,481	214,981
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,500	13,760
当期変動額合計	21,500	13,760
当期末残高	214,981	228,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	814,506	871,889
当期変動額		
剰余金の配当	△5,629	△12,665
当期純利益	16,605	69,643
自己株式の取得	△60	△23
自己株式の処分	1	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,465	△11,166
当期変動額合計	57,382	45,814
当期末残高	871,889	917,704

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,665	147,894
減価償却費	169,667	144,831
減損損失	37,276	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△111,593	48,325
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,032	△13,666
仕入債務の増減額 (△は減少)	104,381	△9,880
その他	30,132	12,130
小計	293,563	329,635
利息及び配当金の受取額	3,166	4,824
利息の支払額	△5,878	△5,564
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	12,936	△55,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,788	273,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金及び有価証券の増減額 (△は増加)	△197,514	174,450
有形固定資産の取得による支出	△105,713	△117,956
有形固定資産の売却による収入	5,290	3,384
投資有価証券の取得による支出	△38,309	△54,163
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,328	14,983
その他	△3,713	△5,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	△331,630	14,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△6,871	△3,888
長期借入れによる収入	59,785	58
長期借入金の返済による支出	△29,591	△27,270
社債の発行による収入	20,000	—
社債の償還による支出	—	△10,039
配当金の支払額	△5,634	△12,666
少数株主への配当金の支払額	△2,645	△9,642
その他	△224	△484
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,817	△63,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,947	△5,076
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,923	219,451
現金及び現金同等物の期首残高	143,804	152,727
現金及び現金同等物の期末残高	※ 152,727	※ 372,179

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社 連結子会社の数 合計154社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。 (新規 3社) 新規設立 : アイシン・アジア・パシフィック(株) 株式取得による: 山形クラッチ(株) 持分法適用関連会社からの異動 新規連結子会社: タイNKKメタル(株)の子会社 ② 非連結子会社 なし (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ エクセディ・アメリカ(株) (株)キャタラー他 合計10社 なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。 (除外 2社) 株式取得によ: 山形クラッチ(株)る連結子会社への異動 株式売却 : 日本クラッチ(株) ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。 ④ 投資差額の償却に関する事項 持分法適用会社との間に生じた投資差額は、発生日以降5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としています。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニユファクチャリング(株)他、合計77社の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っています。	(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社 連結子会社の数 合計154社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。 (新規 2社) 株式取得: 平林工業(株) 新規設立: 唐山アイシン化工(有) (除外 2社) 清算 : アイシン・マニユファクチャリング・カリフォルニア(有) コザカイ工業(株) ② 非連結子会社 なし (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連会社 (株)エクセディ エクセディ・アメリカ(株) (株)キャタラー他 合計11社 なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。 (新規 1社) 増資引受: トヨタ紡織ブラジル(有) ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。 ④ 投資差額の償却に関する事項 持分法適用会社との間に生じた投資差額(のれん相当額)は、発生日以降5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としています。 (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)、アイシン・U.S.A. マニユファクチャリング(株)他、合計77社の決算日は12月31日です。 連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表規則に基づき、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っています。 なお、平林工業(株)は、当連結会計年度より決算日を6月30日から3月31日に変更したため、9ヶ月決算となっています。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
(4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 売買目的有価証券 ……該当事項はありません (ロ) 満期保有目的の債券 ……該当事項はありません (ハ) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 (当社) (イ) 製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法 (ロ) 原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料) ……後入先出法 (連結子会社) 主として総平均法 ④ 固定資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっています。 なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。 (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 (ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。	(4) 会計処理基準に関する事項 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 売買目的有価証券 ……該当事項はありません (ロ) 満期保有目的の債券 ……該当事項はありません (ハ) その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、当社の原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料)について、評価方法を後入先出法から総平均法に変更しています。 これにより損益に与える影響は軽微です。 ④ 固定資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっています。 なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。 (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 (ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
⑤ 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。 ⑥ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っています。 (ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。 (ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。 なお、役員賞与引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しています。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより損益に与える影響はありません。 (ホ)役員退職慰労引当金 (当社) 退職慰労金の支給に備えるため、取締役および常務役員については退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額、監査役については内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (連結子会社) 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。	⑤ 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。 ⑥ 引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っています。 (ロ)製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。 (ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。 なお、役員賞与引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しています。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (ホ)役員退職慰労引当金 (当社) 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しています。 (連結子会社) 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (追加情報) 当社では、平成22年6月23日開催の第87回定時株主総会等において、監査役の退職慰労金制度および賞与を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することが、承認可決されました。

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)																
⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション</td><td>外貨建売掛金、 外貨建買掛金</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建借入金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>社債、借入金</td></tr> </table> (ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。 _____ _____ ⑧ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。 (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を適用しています。 (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 発生日以降5年間で均等償却を行っていますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書上の資金(現金及び現金同等物)には、手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建買掛金	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	社債、借入金	⑦ ヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション</td><td>外貨建売掛金、 外貨建買掛金</td></tr> <tr> <td>通貨スワップ</td><td>外貨建借入金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>社債、借入金</td></tr> </table> (ハ)ヘッジ方針 当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。 ⑧ のれんの償却方法及び償却期間 発生日以降5年間で均等償却を行っていますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しています。 ⑨ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しています。 ⑩ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。 _____ _____ _____	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建買掛金	通貨スワップ	外貨建借入金	金利スワップ	社債、借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建買掛金																
通貨スワップ	外貨建借入金																
金利スワップ	社債、借入金																
ヘッジ手段	ヘッジ対象																
為替予約および 通貨オプション	外貨建売掛金、 外貨建買掛金																
通貨スワップ	外貨建借入金																
金利スワップ	社債、借入金																

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
————— —————	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより損益に与える影響は軽微です。 (企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度に流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払法人税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の金額は、4,915百万円です。 ————— —————	(連結貸借対照表関係) 1 前連結会計年度まで区分掲記していた以下の科目は、金額的重要性が乏しいため、各表示区分の「その他」に含めて表示しています。 (1) 流動負債の「リース債務」は、「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度のコ額は、351百万円です。 (2) 固定負債の「リース債務」は、「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度のコ額は、713百万円です。 2 前連結会計年度まで区分掲記していた「繰延税金負債」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度のコ額は、18,981百万円です。 (連結損益計算書関係) 当連結会計年度から、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しています。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度まで区分掲記していた「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度のコ額は、169百万円です。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(包括利益の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度のコ額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」のコ額を記載しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)								
※1 関連会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>57,051百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他(出資金)</td><td>2,807百万円</td></tr> </table> ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。 ① 借入金に対する担保 短期借入金150百万円に対し、土地193百万円を担保に供しています。 ② 従業員預り金に伴う保全担保 流動負債 その他(従業員預り金)13,762百万円に対し、投資有価証券他16,680百万円を保全担保に供しています。 ※3 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物661百万円、機械装置及び運搬具281百万円、土地150百万円です。 なお、当連結会計年度末の国庫補助金等による圧縮記帳累計額は建物及び構築物948百万円、機械装置及び運搬具1,048百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地212百万円です。 4 偶発債務 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し19百万円の債務保証を行っています。	投資有価証券(株式)	57,051百万円	投資その他の資産 その他(出資金)	2,807百万円	※1 関連会社に対するものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>61,995百万円</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産 その他(出資金)</td><td>3,647百万円</td></tr> </table> ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。 ① 借入金に対する担保 短期借入金150百万円、長期借入金166百万円に対し、土地373百万円を担保に供しています。 ② 従業員預り金に伴う保全担保 流動負債 その他(従業員預り金)14,155百万円に対し、投資有価証券他17,452百万円を保全担保に供しています。 ※3 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具22百万円、土地31百万円です。 なお、当連結会計年度末の国庫補助金等による圧縮記帳累計額は建物及び構築物874百万円、機械装置及び運搬具1,071百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地229百万円です。 4 偶発債務 従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し11百万円の債務保証を行っています。	投資有価証券(株式)	61,995百万円	投資その他の資産 その他(出資金)	3,647百万円
投資有価証券(株式)	57,051百万円								
投資その他の資産 その他(出資金)	2,807百万円								
投資有価証券(株式)	61,995百万円								
投資その他の資産 その他(出資金)	3,647百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)																														
※1 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、101,102百万円です。	※1 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、111,430百万円です。																														
※2 減損損失 当企業グループは、余剰生産設備の見直し等に伴い、以下の資産について減損損失を37,276百万円計上しました。																															
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定、 機械装置及び 運搬具他</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>自動車部品 製造設備</td><td>機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他</td></tr><tr><td>富山県</td><td>自動車部品 製造設備</td><td>機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他</td></tr><tr><td>熊本県</td><td>自動車部品 製造設備</td><td>機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 インディアナ州</td><td>自動車部品 製造設備</td><td>機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 テネシー州</td><td>自動車部品 製造設備</td><td>機械装置及び 運搬具他</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 オハイオ州</td><td>自動車部品 製造設備</td><td>機械装置及び 運搬具</td></tr><tr><td>アメリカ合衆国 ケンタッキー州</td><td>自動車部品 製造設備</td><td>機械装置及び 運搬具他</td></tr><tr><td>カナダ オンタリオ州</td><td>自動車部品 製造設備</td><td>機械装置及び 運搬具他</td></tr></table>	場所	用途	種類	愛知県	遊休資産	建設仮勘定、 機械装置及び 運搬具他	愛知県	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他	富山県	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他	熊本県	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他	アメリカ合衆国 インディアナ州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他	アメリカ合衆国 テネシー州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具他	アメリカ合衆国 オハイオ州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具他	カナダ オンタリオ州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具他	
場所	用途	種類																													
愛知県	遊休資産	建設仮勘定、 機械装置及び 運搬具他																													
愛知県	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他																													
富山県	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他																													
熊本県	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他																													
アメリカ合衆国 インディアナ州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具、建物 及び構築物他																													
アメリカ合衆国 テネシー州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具他																													
アメリカ合衆国 オハイオ州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具																													
アメリカ合衆国 ケンタッキー州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具他																													
カナダ オンタリオ州	自動車部品 製造設備	機械装置及び 運搬具他																													
① 遊休状態の資産については、個別の資産を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。将来使用の見込みがなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,039百万円計上しました。その内訳は、建設仮勘定1,288百万円、機械装置及び運搬具747百万円、その他3百万円です。 なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しています。																															

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
② 事業供用中の資産については、個々の会社を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に35,237百万円計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具24,683百万円、建物及び構築物7,452百万円、その他3,100百万円です。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを日本にて6.19%、アメリカおよびカナダにて主に11.30%で割り引いて算出しています。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	41,048百万円
	少数株主に係る包括利益	24,053
	計	65,102
※2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	17,162百万円
	繰延ヘッジ損益	△4
	為替換算調整勘定	9,805
	持分法適用会社に対する持分相当額	△102
	計	26,862

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,217,685	24,767	991	13,241,461

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求

24,653株

持分比率の変動

114

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求

991株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,538

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,814	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,814	10	平成21年9月30日	平成21年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,629	20	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,241,461	8,485	13,902	13,236,044

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 8,485株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 13,500株

単元未満株式の売渡請求 398

持分比率の変動 4

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,143

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,629	20	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	7,036	25	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,036	25	平成23年3月31日	平成23年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 282,538 百万円 有価証券勘定 73,540 流動資産 その他 59,360 計 415,440 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △181,131 取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △37,934 現金同等物以外の流動資産その他 △43,646 現金及び現金同等物 152,727	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 262,987 百万円 有価証券勘定 149,997 流動資産 その他 59,541 計 472,527 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 △9,430 取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △47,039 現金同等物以外の流動資産その他 △43,877 現金及び現金同等物 372,179

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																								
(1) ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産は主として「工具、器具及び備品」、無形固定資産は「ソフトウェア」です。 ② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4) 会計処理基準に関する事項 ④ 固定資産の減価償却の方法 に記載のとおりです。 ③ リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりです。 (イ) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>5,235</td><td>4,288</td><td>666</td><td>279</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>3,852</td><td>2,770</td><td>14</td><td>1,067</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,087</td><td>7,059</td><td>680</td><td>1,347</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ロ) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>1,216</td><td>717</td><td>1,933 百万円</td></tr></table> リース資産減損勘定の残高 586 百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ハ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,830 百万円</td></tr><tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>206</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,623</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>793</td></tr></table> (ニ) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 (2) オペレーティング・リース取引 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>449</td><td>750</td><td>1,200 百万円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	5,235	4,288	666	279	工具、器具及 び備品	3,852	2,770	14	1,067	合計	9,087	7,059	680	1,347	1 年以内	1 年超	合計	1,216	717	1,933 百万円	支払リース料	1,830 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	206	減価償却費相当額	1,623	減損損失	793	1 年以内	1 年超	合計	449	750	1,200 百万円	(1) ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、注記を省略しています。 (2) オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため、注記を省略しています。
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																					
機械装置及び 運搬具	5,235	4,288	666	279																																					
工具、器具及 び備品	3,852	2,770	14	1,067																																					
合計	9,087	7,059	680	1,347																																					
1 年以内	1 年超	合計																																							
1,216	717	1,933 百万円																																							
支払リース料	1,830 百万円																																								
リース資産減損勘定の取崩額	206																																								
減価償却費相当額	1,623																																								
減損損失	793																																								
1 年以内	1 年超	合計																																							
449	750	1,200 百万円																																							

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を金融機関からの借入れや社債発行にて調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定し運用しています。デリバティブは金銭債権・債務の金利変動リスクや為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクおよび為替変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債権は原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引(為替予約等)を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は主として、業務上の関係を有する企業の株式や一時的な余資を運用するための債券、マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされていますが、同一通貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金および社債は主として設備投資や投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動リスクおよび為替変動リスクにさらされているため、デリバティブ取引(金利スワップ・通貨スワップ)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、上記金融商品のリスクのヘッジを目的とした為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップであり、取引金融機関の信用リスクがあります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4)会計処理基準に関する事項 ⑦ ヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門および各営業部門において取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみに限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、営業債権・債務については通貨別に把握された為替変動のリスクに対して、原則として為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

借入金および社債に係る支払金利の変動リスクや為替の変動リスクは、金利スワップおよび通貨スワップを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況などをモニタリングし、定期的に見直しを行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項」（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。

（「(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載のとおりです。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	282,538	282,538	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※2	311,924	311,924	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	291,028	291,357	328
資産計	885,492	885,821	328
(4) 支払手形及び買掛金	(296,788)	(296,788)	—
(5) 短期借入金	(35,768)	(35,834)	△66
(6) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,016)	△16
(7) 未払金	(30,918)	(30,918)	—
(8) 未払法人税等	(30,568)	(30,568)	—
(9) 社債	(79,990)	(82,165)	△2,174
(10) 長期借入金	(313,631)	(317,786)	△4,155
負債計	(797,665)	(804,078)	△6,412
(11) デリバティブ ※3	2,787	2,787	—

※1 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金、(10) 長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、(9) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している社債は、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ

(11) デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関から提供された価格によっています。また、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ対象である売掛金、社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	27,368

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	282,538	—	—	—
受取手形及び売掛金	311,924	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	13,710	20,300	1,000	1
(2) 社債	12,625	14,218	—	236
(3) その他	16,572	—	—	—
合計	637,372	34,518	1,000	237

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	—	10,000	10,000	50,000
長期借入金	25,188	18,970	45,680	39,407	34,905	174,667
合計	35,188	28,970	45,680	49,407	44,905	224,667

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を金融機関からの借入れや社債発行にて調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定し運用しています。デリバティブは金銭債権・債務の金利変動リスクや為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先の信用リスクおよび為替変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債権は原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引（為替予約等）を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は主として、業務上の関係を有する企業の株式や一時的な余資を運用するための債券、マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされていますが、同一通貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金および社債は主として設備投資や投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動リスクおよび為替変動リスクにさらされているため、デリバティブ取引（金利スワップ・通貨スワップ）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、上記金融商品のリスクのヘッジを目的とした為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップであり、取引金融機関の信用リスクがあります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」(4)会計処理基準に関する事項 ⑦ ヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門および各営業部門において取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみに限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、営業債権・債務については通貨別に把握された為替変動のリスクに対して、原則として為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

借入金および社債に係る支払金利の変動リスクや為替の変動リスクは、金利スワップおよび通貨スワップを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況などをモニタリングし、定期的に見直しを行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項」（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。

（「(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載のとおりです。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	262,987	262,987	—
(2) 受取手形及び売掛金 ※2	254,192	254,192	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	378,276	379,037	761
資産計	895,456	896,217	761
(4) 支払手形及び買掛金	(276,310)	(276,310)	—
(5) 短期借入金	(25,573)	(25,626)	△53
(6) 1年内償還予定の社債	(10,063)	(10,139)	△75
(7) 未払金	(36,713)	(36,713)	—
(8) 未払法人税等	(21,323)	(21,323)	—
(9) 社債	(70,275)	(73,178)	△2,903
(10) 長期借入金	(292,639)	(298,542)	△5,903
負債計	(732,899)	(741,835)	△8,935
(11) デリバティブ ※3	2,590	2,590	—

※1 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で表示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金、(10) 長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、(9) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している社債は、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ

(11) デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関から提供された価格によっています。また、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ対象である売掛金、社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	34,029

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	262,987	—	—	—
受取手形及び売掛金	254,192	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	14,800	24,100	—	1
(2) 社債	35,188	32,000	—	—
(3) その他	36,043	2,000	—	—
合計	603,212	58,100	—	1

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	10,063	63	10,062	10,035	10,035	40,087
長期借入金	18,942	45,672	39,400	34,900	32,500	140,167
合計	29,006	45,735	49,462	44,935	42,535	180,254

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	144,041	45,782	98,258
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	31,363	31,222	140
	② 社債	7,211	7,179	31
	(3) その他	55	47	7
	小計	182,671	84,232	98,439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	149	159	△9
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	4,040	4,044	△3
	② 社債	23,762	23,822	△59
	(3) その他	43,678	43,678	—
	小計	71,632	71,704	△72
合計		254,303	155,936	98,366

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,042百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	13	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	830	66	9
(3) その他	320	100	0
合計	1,165	180	9

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	129,955	45,836	84,119
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	29,217	29,085	131
	② 社債	20,488	20,246	241
	(3) その他	11	11	0
	小計	179,672	95,179	84,492
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	206	236	△30
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	9,988	9,995	△7
	② 社債	46,636	46,779	△142
	③ その他	3,046	3,046	—
	(3) その他	98,943	98,943	—
	小計	158,821	159,001	△179
合計		338,494	254,181	84,312

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 11,816百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	7	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	205	37	—
(3) その他	64	—	32
合計	281	45	33

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	38,554	—	540	540
	ユーロ	2,050	—	15	15
	台湾ドル	379	—	△13	△13
	タイバーツ	1,181	—	△53	△53
	買建				
	ユーロ	2,352	—	10	10
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	1,395	—	△8	△8
	(9)				
	ユーロコール	249	—	△1	△1
	(2)				
	買建				
	米ドルプット	1,395	—	8	8
	(9)				
	ユーロプット	249	—	1	1
	(2)				
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	40,030	26,876	4,548	4,548
	支払ユーロ・受取日本円	2,469	2,469	△20	△20
	支払タイバーツ・受取日本円	150	—	△6	△6
合計		90,460	29,346	5,019	5,019

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

(2) 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	368	368	△16	△16
合計		368	368	△16	△16

(注) 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	409	—	(注) 2
	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	借入金	16,679	13,253	(注) 2
繰延ヘッジ法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	153	—	1
合計			17,242	13,253	1

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である売掛金および借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債・借入金	29,000	29,000	(注) 2
	支払固定・受取変動		110,000	102,000	(注) 2
	支払変動・受取変動		36,000	36,000	(注) 2
	支払固定・受取固定		5,000	—	(注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金	31,000	31,000	△2,216
合計			211,000	198,000	△2,216

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	219	—	△5	△5
	米ドル	25,631	—	△418	△418
	ユーロ	936	—	△48	△48
	台湾ドル	662	—	△9	△9
	タイバーツ	653	—	2	2
	オーストラリアドル	227	—	△6	△6
	買建				
	米ドル	2,876	—	34	34
	ユーロ	2,152	—	47	47
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	914 (5)	—	0	0
	ユーロコール	188 (0)	—	△1	△1
	買建				
	米ドルプット	914 (5)	—	△0	△0
	ユーロプット	188 (0)	—	1	1
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	31,850	19,833	5,153	5,153
	支払ユーロ・受取日本円	1,234	—	64	64
	支払タイバーツ・受取日本円	5,694	5,694	34	34
合計		74,345	25,528	4,848	4,848

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

(2) 金利関係

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払変動・受取固定	195	65	△7	△7
合計		195	65	△7	△7

(注) 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建 米ドル		691	—	(注) 2
	通貨スワップ取引	借入金			
	支払日本円・受取米ドル		13,253	5,695	(注) 2
繰延ヘッジ法	為替予約取引	売掛金・買掛金			
	売建				
	米ドル		0	—	△0
	買建				
	米ドル		906	—	12
合計			14,852	5,695	12

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である売掛金および借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払変動・受取固定		29,000	29,000	(注) 2
	支払固定・受取変動		102,000	93,500	(注) 2
	支払変動・受取変動		34,000	31,000	(注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		31,000	28,000	△2,262
合計			196,000	181,500	△2,262

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりです。 ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日) <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>114,684 百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>178,034</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△63,350</td></tr> </table> ② 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 3.8% (2) 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△225,680 百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>132,165</td></tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td><td>△93,515</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務</td><td>△4,074</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>24,084</td></tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)</td><td>△73,505</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>14,406</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)</td><td>△87,911</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。	年金資産の額	114,684 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	178,034	差引額	△63,350	① 退職給付債務	△225,680 百万円	② 年金資産	132,165	③ 小計(①+②)	△93,515	④ 未認識過去勤務債務	△4,074	⑤ 未認識数理計算上の差異	24,084	⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)	△73,505	⑦ 前払年金費用	14,406	⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△87,911	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりです。 ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日) <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>129,842 百万円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>158,637</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△28,795</td></tr> </table> ② 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 4.3% (2) 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△228,987 百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>134,290</td></tr> <tr> <td>③ 小計(①+②)</td><td>△94,696</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務</td><td>△1,686</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td><td>17,549</td></tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)</td><td>△78,833</td></tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td><td>13,114</td></tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)</td><td>△91,948</td></tr> </table> (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。	年金資産の額	129,842 百万円	年金財政計算上の給付債務の額	158,637	差引額	△28,795	① 退職給付債務	△228,987 百万円	② 年金資産	134,290	③ 小計(①+②)	△94,696	④ 未認識過去勤務債務	△1,686	⑤ 未認識数理計算上の差異	17,549	⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)	△78,833	⑦ 前払年金費用	13,114	⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△91,948
年金資産の額	114,684 百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	178,034																																												
差引額	△63,350																																												
① 退職給付債務	△225,680 百万円																																												
② 年金資産	132,165																																												
③ 小計(①+②)	△93,515																																												
④ 未認識過去勤務債務	△4,074																																												
⑤ 未認識数理計算上の差異	24,084																																												
⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)	△73,505																																												
⑦ 前払年金費用	14,406																																												
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△87,911																																												
年金資産の額	129,842 百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	158,637																																												
差引額	△28,795																																												
① 退職給付債務	△228,987 百万円																																												
② 年金資産	134,290																																												
③ 小計(①+②)	△94,696																																												
④ 未認識過去勤務債務	△1,686																																												
⑤ 未認識数理計算上の差異	17,549																																												
⑥ 連結貸借対照表計上額 純額(③+④+⑤)	△78,833																																												
⑦ 前払年金費用	13,114																																												
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△91,948																																												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																												
(3) 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>14,180 百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>4,176</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△2,947</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額</td><td>△2,305</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理差異の費用処理額</td><td>5,627</td></tr> <tr> <td>⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額</td><td>116</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)</td><td>18,848</td></tr> <tr> <td>⑧ その他※</td><td>3,278</td></tr> <tr> <td>⑨ 計 (⑦+⑧)</td><td>22,126</td></tr> </table> (注) ※「その他」には、確定拠出年金への掛金支払額が含まれています。 (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>1.0%~3.0%</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>主としてポイント基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)</td></tr> <tr> <td>⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>数理計算上の 差異の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)</td></tr> </table>	① 勤務費用	14,180 百万円	② 利息費用	4,176	③ 期待運用収益	△2,947	④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,305	⑤ 未認識数理差異の費用処理額	5,627	⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	116	⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	18,848	⑧ その他※	3,278	⑨ 計 (⑦+⑧)	22,126	① 割引率	2.0%	② 期待運用収益率	1.0%~3.0%	③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準	④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)	⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項		数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)	(3) 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>14,414 百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>4,367</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△3,236</td></tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額</td><td>△2,291</td></tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理差異の費用処理額</td><td>5,188</td></tr> <tr> <td>⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額</td><td>116</td></tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)</td><td>18,557</td></tr> <tr> <td>⑧ その他※</td><td>3,483</td></tr> <tr> <td>⑨ 計 (⑦+⑧)</td><td>22,040</td></tr> </table> (注) ※「その他」には、確定拠出年金への掛金支払額が含まれています。 (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>② 期待運用収益率</td><td>1.0%~3.0%</td></tr> <tr> <td>③ 退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>主としてポイント基準</td></tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)</td></tr> <tr> <td>⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>数理計算上の 差異の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)</td></tr> </table>	① 勤務費用	14,414 百万円	② 利息費用	4,367	③ 期待運用収益	△3,236	④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,291	⑤ 未認識数理差異の費用処理額	5,188	⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	116	⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	18,557	⑧ その他※	3,483	⑨ 計 (⑦+⑧)	22,040	① 割引率	2.0%	② 期待運用収益率	1.0%~3.0%	③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準	④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)	⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項		数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)
① 勤務費用	14,180 百万円																																																												
② 利息費用	4,176																																																												
③ 期待運用収益	△2,947																																																												
④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,305																																																												
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	5,627																																																												
⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	116																																																												
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	18,848																																																												
⑧ その他※	3,278																																																												
⑨ 計 (⑦+⑧)	22,126																																																												
① 割引率	2.0%																																																												
② 期待運用収益率	1.0%~3.0%																																																												
③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準																																																												
④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)																																																												
⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項																																																													
数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)																																																												
① 勤務費用	14,414 百万円																																																												
② 利息費用	4,367																																																												
③ 期待運用収益	△3,236																																																												
④ 未認識過去勤務債務の費用 処理額	△2,291																																																												
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	5,188																																																												
⑥ 複数事業主の年金制度への 掛金拠出額	116																																																												
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④ +⑤+⑥)	18,557																																																												
⑧ その他※	3,483																																																												
⑨ 計 (⑦+⑧)	22,040																																																												
① 割引率	2.0%																																																												
② 期待運用収益率	1.0%~3.0%																																																												
③ 退職給付見込額の 期間配分方法	主としてポイント基準																																																												
④ 過去勤務債務の額 の処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一 定の年数による定額法 によっています。)																																																												
⑤ その他退職給付 債務等の計算の 基礎に関する事項																																																													
数理計算上の 差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生 時における従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額 法により、それぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと しています。)																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の「給料及び手当」 632百万円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名
営業外収益の「その他」 109百万円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (15) 当社子会社・関連会社の 取締役 (113) 当社常務役員 (17)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (18) 当社子会社取締役 (110)	当社取締役 (15) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (114)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 711,000	普通株式 733,000	普通株式 612,000
付与日	平成17年8月3日	平成18年8月3日	平成19年8月3日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成17年8月3日～ 平成19年7月31日	平成18年8月3日～ 平成20年7月31日	平成19年8月3日～ 平成21年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (16) 当社常務役員 (24) 当社子会社取締役 (124)	当社取締役 (19) 当社常務役員 (21) 当社子会社取締役 (95)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 1,173,000	普通株式 1,114,000
付与日	平成20年8月6日	平成21年8月7日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	平成20年8月6日～ 平成22年7月31日	平成21年8月7日～ 平成23年7月31日
権利行使期間	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日

- (注) 1 平成17年8月3日から平成19年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役または当社の常務役員であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 2 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 3 平成19年8月3日から平成21年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 4 平成20年8月6日から平成22年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 5 平成21年8月7日から平成23年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	612,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	612,000
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	50,400	585,000	—
権利確定	—	—	612,000
権利行使	—	—	—
失効	—	74,000	66,000
未行使残	50,400	511,000	546,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	1,173,000	—
付与	—	1,114,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	1,173,000	1,114,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,655	3,340	4,799
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	687	894

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,458	2,450
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	404	816

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	48.07%
予想残存期間 (注) 2	4 年
予想配当 (注) 3	40円／株
無リスク利子率 (注) 4	0.56%

(注) 1 付与日の直近の4年間の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の半ばに行使されるものと推定して見積っています。

3 平成21年3月期の配当実績によっています。

4 付与日における予想残存期間に対応する国債の利回りです。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給料及び手当」 822百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

営業外収益の「その他」 218百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (15) 当社子会社・関連会社の 取締役 (113) 当社常務役員 (17)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (18) 当社子会社取締役 (110)	当社取締役 (15) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (114)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 711,000	普通株式 733,000	普通株式 612,000
付与日	平成17年8月3日	平成18年8月3日	平成19年8月3日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成17年8月3日～ 平成19年7月31日	平成18年8月3日～ 平成20年7月31日	平成19年8月3日～ 平成21年7月31日
権利行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (16) 当社常務役員 (24) 当社子会社取締役 (124)	当社取締役 (19) 当社常務役員 (21) 当社子会社取締役 (95)	当社取締役 (17) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (105)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 1,173,000	普通株式 1,114,000	普通株式 1,147,000
付与日	平成20年8月6日	平成21年8月7日	平成22年8月6日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5	(注) 6
対象勤務期間	平成20年8月6日～ 平成22年7月31日	平成21年8月7日～ 平成23年7月31日	平成22年8月6日～ 平成24年7月31日
権利行使期間	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

(注) 1 平成17年8月3日から平成19年7月31日まで、当社および当社子会社・関連会社の取締役または当社の常務役員であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

2 平成18年8月3日から平成20年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

3 平成19年8月3日から平成21年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

4 平成20年8月6日から平成22年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

5 平成21年8月7日から平成23年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

6 平成22年8月6日から平成24年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	50,400	511,000	546,000
権利確定	—	—	—
権利行使	13,500	—	—
失効	8,700	92,000	88,000
未行使残	28,200	419,000	458,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	1,173,000	1,114,000	—
付与	—	—	1,147,000
失効	—	—	—
権利確定	1,173,000	—	—
未確定残	—	1,114,000	1,147,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,173,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	188,000	—	—
未行使残	985,000	—	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,655	3,340	4,799
行使時平均株価（円）	3,051	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	687	894

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,458	2,450	2,582
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	404	816	754

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	48.18%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	30円／株
無リスク利率 (注) 4	0.25%

(注) 1 付与日の直近の4年間の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の半ばに行使されるものと推定して見積っています。

3 平成22年3月期の配当実績によっています。

4 付与日における予想残存期間に対応する国債の利回りです。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
未払費用	36,578 百万円	未払費用	39,724 百万円
退職給付引当金	31,681	退職給付引当金	33,937
減価償却費	24,049	減価償却費	30,610
製品保証引当金	7,727	製品保証引当金	7,751
たな卸資産	6,582	たな卸資産	7,752
繰越欠損金	18,212	繰越欠損金	11,079
その他	35,539	その他	18,741
繰延税金資産小計	160,373	繰延税金資産小計	149,597
評価性引当額	△41,225	評価性引当額	△33,850
繰延税金資産合計	119,147	繰延税金資産合計	115,746
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△39,228	その他有価証券評価差額金	△32,745
固定資産圧縮積立金	△1,610	固定資産圧縮積立金	△1,537
特別償却準備金	△540	特別償却準備金	△565
減価償却費	△1,336	減価償却費	△2,993
その他	△917	その他	△300
繰延税金負債合計	△43,634	繰延税金負債合計	△38,142
繰延税金資産(負債)の純額	75,513	繰延税金資産(負債)の純額	77,603
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。	
流動資産—繰延税金資産	58,929 百万円	流動資産—繰延税金資産	57,753 百万円
固定資産—繰延税金資産	37,493	固定資産—繰延税金資産	40,528
流動負債—その他	△4	流動負債—その他	△1,695
固定負債—繰延税金負債	△20,905	固定負債—その他	△18,981
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.88 %	法定実効税率	39.88 %
(調整)		(調整)	
交際費等損金不算入費用	1.32	交際費等損金不算入費用	0.83
研究開発促進税制による税額控除	△10.38	研究開発促進税制による税額控除	△4.08
評価性引当額	12.61	評価性引当額	△4.99
在外子会社の税率差	△7.76	在外子会社の税率差	△3.97
その他	△1.98	その他	3.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.69	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.55

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当企業グループは各種自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その売上高、営業損益および資産の金額が、いずれも、全セグメントの売上高合計、営業損益合計および資産の金額合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,505,919	219,059	134,121	195,374	2,054,474	—	2,054,474
(2) セグメント間の内部 売上高	221,237	13,888	6,548	6,295	247,970	(247,970)	—
計	1,727,157	232,947	140,669	201,669	2,302,444	(247,970)	2,054,474
営業費用	1,663,396	235,773	139,330	174,826	2,213,326	(246,398)	1,966,927
営業利益又は 営業損失(△)	63,760	△2,825	1,339	26,843	89,117	(1,571)	87,546
II 資産	1,545,197	180,962	84,149	195,576	2,005,886	(23,897)	1,981,988

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ベルギー、チェコ

アジアその他地域 ……中国、タイ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は302,251百万円であり、その主なものは、当社の資金(現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券)等です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア その他	計
I 海外売上高(百万円)	250,000	152,427	348,766	751,194
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,054,474
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.2	7.4	17.0	36.6

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

アジアその他地域 ……中国、タイ、韓国

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としていますが、当社および中核となる国内子会社(以下「中核子会社」という。)がグループを構成しており、取り扱う製品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当企業グループは当社および中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品およびサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

セグメントの名称	報告セグメントに属する製品およびサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般および付随サービス、住生活関連機器、建設土木および石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する鋳造部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	790,790	97,986	734,583	325,968	1,949,329	105,144	2,054,474
セグメント間の 内部売上高	298,909	81,161	3,310	2,134	385,516	40,515	426,031
計	1,089,699	179,148	737,894	328,102	2,334,846	145,660	2,480,506
セグメント利益又は 損失(△)	30,871	6,812	44,387	5,177	87,249	△171	87,078
セグメント資産	1,089,603	166,157	556,154	98,229	1,910,144	120,608	2,030,752
その他の項目							
減価償却費	84,290	19,249	52,509	2,941	158,990	11,682	170,673
持分法適用会社への 投資額	59,012	298	573	—	59,885	647	60,532
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	51,055	13,006	17,055	1,518	82,635	4,422	87,057

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	825,773	120,945	835,375	355,869	2,137,964	119,471	2,257,436
セグメント間の 内部売上高	247,904	89,621	19,168	27,330	384,023	46,213	430,237
計	1,073,677	210,567	854,543	383,200	2,521,988	165,685	2,687,673
セグメント利益	53,722	14,101	61,342	3,714	132,879	5,791	138,671
セグメント資産	993,191	152,578	604,718	110,667	1,861,154	116,439	1,977,594
その他の項目							
減価償却費	63,717	16,498	48,187	7,040	135,443	9,744	145,187
持分法適用会社への 投資額	64,709	310	67	932	66,021	722	66,743
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,988	10,791	68,398	16,323	148,501	5,662	154,164

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,334,846	2,521,988
「その他」の区分の売上高	145,660	165,685
セグメント間取引消去	△426,031	△430,237
連結財務諸表の売上高	2,054,474	2,257,436

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	87,249	132,879
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△171	5,791
セグメント間取引消去	360	△1,480
その他の調整額	108	76
連結財務諸表の営業利益	87,546	137,266

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,910,144	1,861,154
「その他」の区分の資産	120,608	116,439
全社資産（注）	302,251	367,006
セグメント間資産の消去	△359,787	△376,921
その他の調整額	8,771	10,546
連結財務諸表の資産合計	1,981,988	1,978,225

(注) 全社資産は、主として当社の資金（現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	158,990	135,443	11,682	9,744	△1,006	△355	169,667	144,831
持分法適用会社への 投資額	59,885	66,021	647	722	△673	△1,100	59,859	65,643
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,635	148,501	4,422	5,662	△22	△15,116	87,035	139,047

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,331,383	227,536	267,529	430,986	2,257,436

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
517,128	71,898	104,581	693,608

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	890,953	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要な固定資産の減損損失の計上はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要なのれんの償却額の計上はありません。また、重要なのれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要な負ののれんの発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品等の販売	303,435	売掛金	40,851

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

① アイシン・エィ・ダブリュ株式会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品の販売	305,530	売掛金	34,842

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

② 株式会社アドヴィックス

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売 役員の兼任	各種自動車部品の販売	159,029	売掛金	26,753

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品等の販売	292,110	売掛金	24,055

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品の販売	316,489	売掛金	21,884

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 2,328円68銭	(1) 1株当たり純資産額 2,440円39銭
(2) 1株当たり当期純利益 59円00銭	(2) 1株当たり当期純利益 247円46銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 247円34銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	871,889	917,704
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	216,520	230,885
(うち新株予約権)	(1,538)	(2,143)
(うち少数株主持分)	(214,981)	(228,741)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	655,369	686,818
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	281,433	281,438

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	16,605	69,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,605	69,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,453	281,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	139
(うち新株予約権(千株))	—	(139)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権 504個 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 5,110個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権 5,460個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権 11,730個 平成21年6月19日定時株主総会決議による新株予約権 11,140個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権 282個 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 4,190個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権 4,580個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権 9,850個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)				
	(重要な子会社等の設立) 当社の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ(株)は、中国における自動車用自動変速機の需要拡大に対応するため、平成23年 4 月11日に連結子会社を次のとおり設立しました。 なお、当該会社の資本金の額は当社の資本金の額の百分の十以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。 (1) 会社名 AW (蘇州) 汽車零部件(有) (AW SUZHOU CO., LTD.) (2) 本社所在地 中華人民共和国江蘇省蘇州市 (3) 事業内容 自動車用自動変速機及びその関連部品の生産と販売及びアフターサービス (4) 資本金 100,000千円 (5) アイシン・エイ・ダブリュ(株)の取得価額及び出資比率 <table data-bbox="858 919 1444 987"> <tr> <td>取得価額</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>出資比率</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	取得価額	100,000千円	出資比率	100.0%
取得価額	100,000千円				
出資比率	100.0%				

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回無担保 普通社債	平成16年 3月2日	10,000	—	0.965	なし	平成23年 3月18日
提出会社	第4回無担保 普通社債	平成18年 3月10日	10,000	10,000	0.8515 (注)1	なし	平成33年 3月22日
提出会社	第5回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,997	9,997	1.35	なし	平成27年 2月27日
提出会社	第6回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,993	9,994	1.88	なし	平成32年 2月28日
提出会社	第7回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000 (10,000)	1.104	なし	平成24年 2月27日
提出会社	第8回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	1.398	なし	平成26年 2月27日
提出会社	第9回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	2.066	なし	平成31年 2月27日
提出会社	第10回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.063	なし	平成27年 7月23日
提出会社	第11回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.633	なし	平成31年 7月23日
その他の社債	—	—	—	347 (63)	—	—	—
合計	—	—	89,990	80,339 (10,063)	—	—	—

(注) 1 平成18年3月10日の翌日から平成18年9月20日までは年2.00%、平成18年9月20日の翌日以降は基準金利×0.65にて利率を設定しています。基準金利とは、各利息期間の開始日の直前に行われた10年利付国債（発行から償還までの期間が9年5ヶ月超のもの）の割当額入札における平均落札価格から引受手数料に相当する額を控除した価額を基に算出される複利利回り（小数点以下第3位四捨五入）をいいます。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,063	63	10,062	10,035	10,035

3 「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,579	6,630	1.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,188	18,942	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	212	351	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	313,631	292,639	1.40	平成24年4月～ 平成48年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	499	713	—	平成24年4月～ 平成31年2月
合計	350,112	319,277	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45,672	39,400	34,900	32,500
リース債務	338	222	123	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	569,613	578,477	562,600	546,744
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	48,136	41,425	41,793	16,538
四半期純利益(百万円)	21,538	22,897	20,060	5,146
1株当たり四半期純利益 (円)	76.53	81.36	71.28	18.29

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	198,818	163,834
受取手形	※1 2,235	※1 1,661
売掛金	※1 139,480	※1 103,087
有価証券	70,589	147,845
商品及び製品	6,259	6,186
仕掛品	8,474	10,664
原材料及び貯蔵品	3,417	3,401
前払費用	190	89
繰延税金資産	19,280	20,223
未収入金	—	12,285
短期貸付金	※1 82,959	※1 61,961
その他	9,150	1,251
貸倒引当金	△218	△155
流動資産合計	540,637	532,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	142,684	144,026
減価償却累計額	△81,524	△86,975
建物（純額）	61,160	57,050
構築物	37,792	38,251
減価償却累計額	△25,514	△26,944
構築物（純額）	12,278	11,306
機械及び装置	288,542	253,236
減価償却累計額	△232,973	△212,762
機械及び装置（純額）	55,569	40,474
車両運搬具	4,626	4,600
減価償却累計額	△3,907	△4,041
車両運搬具（純額）	718	558
工具、器具及び備品	90,231	90,708
減価償却累計額	△83,622	△83,995
工具、器具及び備品（純額）	6,608	6,713
土地	32,222	32,229
リース資産	1,873	1,981
減価償却累計額	△266	△506
リース資産（純額）	1,606	1,475
建設仮勘定	4,390	5,975
有形固定資産合計	174,554	155,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月 31 日)
無形固定資産		
のれん	2, 218	400
特許権	2	1
商標権	42	36
ソフトウェア	3, 770	5, 228
リース資産	95	69
その他	87	132
無形固定資産合計	6, 216	5, 869
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 81, 855	※2 105, 431
関係会社株式	241, 687	238, 627
出資金	1, 701	1, 691
関係会社出資金	24, 953	30, 306
長期貸付金	9	9
従業員に対する長期貸付金	586	552
関係会社長期貸付金	102, 603	77, 750
長期前払費用	6, 380	5, 553
その他	1, 053	1, 092
貸倒引当金	△9, 920	△9, 910
投資その他の資産合計	450, 911	451, 106
固定資産合計	631, 682	612, 761
資産合計	1, 172, 319	1, 145, 099
負債の部		
流動負債		
支払手形	434	506
買掛金	※1 104, 196	※1 80, 881
短期借入金	23, 825	18, 791
1年内償還予定の社債	10, 000	10, 000
リース債務	234	213
未払金	12, 760	8, 611
未払費用	44, 417	49, 423
未払法人税等	3, 614	837
前受金	1, 367	684
預り金	※1 151, 257	※1 179, 101
従業員預り金	※2 7, 707	※2 8, 621
製品保証引当金	10, 406	9, 933
役員賞与引当金	200	315
その他	53	217
流動負債合計	370, 476	368, 138

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	79,990	69,991
長期借入金	312,853	292,062
リース債務	1,381	1,262
繰延税金負債	16,444	12,369
退職給付引当金	34,679	34,857
役員退職慰労引当金	2,128	1,662
資産除去債務	—	268
その他	2,216	2,275
固定負債合計	449,695	414,750
負債合計	820,171	782,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	201	133
固定資産圧縮積立金	2,304	2,164
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	116,851	134,565
利益剰余金合計	242,141	259,649
自己株式	△56,063	△56,027
株主資本合計	294,054	311,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57,886	49,830
繰延ヘッジ損益	△1,332	△1,360
評価・換算差額等合計	56,554	48,469
新株予約権	1,538	2,143
純資産合計	352,147	362,210
負債純資産合計	1,172,319	1,145,099

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	※1 718,981	※1 681,563
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	4,974	6,259
当期製品製造原価	653,298	612,362
合計	658,273	618,622
製品他勘定振替高	※2 1,121	※2 1,476
製品期末たな卸高	6,259	6,186
製品売上原価	※1, ※3 650,891	※1, ※3 610,960
その他の原価	2	1
売上原価合計	650,893	610,961
売上総利益	68,088	70,602
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	9,651	9,441
貸倒引当金繰入額	0	12
製品保証引当金繰入額	4,184	2,156
製品修理費	—	4,393
給料及び手当	14,350	13,882
役員賞与引当金繰入額	200	315
退職給付費用	1,317	1,254
役員退職慰労引当金繰入額	40	3
法定福利及び厚生費	4,322	4,141
減価償却費	1,888	1,865
研究開発費	※3 4,536	※3 4,194
その他	13,711	10,023
販売費及び一般管理費合計	※1 54,204	※1 51,686
営業利益	13,883	18,915
営業外収益		
受取利息	※1 2,227	1,601
有価証券利息	244	559
受取配当金	※1 11,090	※1 22,185
その他	2,944	5,969
営業外収益合計	16,507	30,316
営業外費用		
支払利息	4,694	5,106
社債利息	1,238	—
減価償却費	—	1,819
その他	3,069	6,919
営業外費用合計	9,002	13,846
経常利益	21,388	35,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
減損損失	※4 1,288	—
関係会社貸倒引当金繰入額	5,055	—
関係会社株式評価損	2,104	—
特別損失合計	8,448	—
税引前当期純利益	12,940	35,385
法人税、住民税及び事業税	4,300	4,600
法人税等調整額	△721	590
法人税等合計	3,578	5,190
当期純利益	9,361	30,195

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		489,029	74.3	460,633	74.1
II 労務費	※1、3	96,456	14.7	97,667	15.7
III 経費	※2、3	72,427	11.0	63,123	10.2
当期総製造費用		657,913	100.0	621,424	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,647		8,474	
計		666,561		629,898	
仕掛品他勘定振替高	※4	4,788		6,871	
仕掛品期末たな卸高		8,474		10,664	
当期製品製造原価		653,298		612,362	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
※1 労務費のうち、退職給付費用は5,915百万円です。		※1 労務費のうち、退職給付費用は5,708百万円です。	
※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その金額は39,962百万円です。		※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その金額は28,061百万円です。	
※3 労務費、経費のうちに研究開発費が34,031百万円含まれています。		※3 労務費、経費のうちに研究開発費が40,624百万円含まれています。	
※4 仕掛品他勘定振替高の内訳		※4 仕掛品他勘定振替高の内訳	
建設仮勘定 3,190 百万円		建設仮勘定 4,391 百万円	
経費他 1,597		経費他 2,480	
計 4,788		計 6,871	
(原価計算の方法)		(原価計算の方法)	
原価計算方法は総合原価計算ですが、基準原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整しています。		原価計算方法は総合原価計算ですが、基準原価により製造原価を把握し、実際原価との差額は原価差額として調整しています。	
なお、特殊な受注品については個別原価計算を行っています。		なお、特殊な受注品については個別原価計算を行っています。	

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,049	45,049
当期末残高	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	62,926	62,926
当期末残高	62,926	62,926
資本剰余金合計		
前期末残高	62,926	62,926
当期末残高	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,285	10,285
当期末残高	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	235	201
当期変動額		
特別償却準備金の積立	77	2
特別償却準備金の取崩	△110	△70
当期変動額合計	△33	△67
当期末残高	201	133
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,453	2,304
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△149	△140
当期変動額合計	△149	△140
当期末残高	2,304	2,164
別途積立金		
前期末残高	112,500	112,500
当期末残高	112,500	112,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	112,938	116,851
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△77	△2
特別償却準備金の取崩	110	70
固定資産圧縮積立金の取崩	149	140
剰余金の配当	△5,629	△12,665
当期純利益	9,361	30,195
自己株式の処分	△1	△22
当期変動額合計	3,912	17,714
当期末残高	116,851	134,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	238,412	242,141
当期変動額		
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△5,629	△12,665
当期純利益	9,361	30,195
自己株式の処分	△1	△22
当期変動額合計	3,729	17,507
当期末残高	242,141	259,649
自己株式		
前期末残高	△56,007	△56,063
当期変動額		
自己株式の取得	△60	△23
自己株式の処分	4	58
当期変動額合計	△55	35
当期末残高	△56,063	△56,027
株主資本合計		
前期末残高	290,381	294,054
当期変動額		
剰余金の配当	△5,629	△12,665
当期純利益	9,361	30,195
自己株式の取得	△60	△23
自己株式の処分	2	36
当期変動額合計	3,673	17,542
当期末残高	294,054	311,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	41,416	57,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,469	△8,056
当期変動額合計	16,469	△8,056
当期末残高	57,886	49,830
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,337	△1,332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	△27
当期変動額合計	5	△27
当期末残高	△1,332	△1,360
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40,079	56,554

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,474	△8,084
当期変動額合計	16,474	△8,084
当期末残高	56,554	48,469
新株予約権		
前期末残高	1,016	1,538
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	522	604
当期変動額合計	522	604
当期末残高	1,538	2,143
純資産合計		
前期末残高	331,476	352,147
当期変動額		
剰余金の配当	△5,629	△12,665
当期純利益	9,361	30,195
自己株式の取得	△60	△23
自己株式の処分	2	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,997	△7,479
当期変動額合計	20,670	10,063
当期末残高	352,147	362,210

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 売買目的有価証券 ……該当事項はありません ② 満期保有目的の債券 ……該当事項はありません ③ 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 ① 製品・仕掛品・貯蔵品(補助鋼材・燃料を除く) ……総平均法 ② 原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料) ……後入先出法 (4) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっています。 なお、平成19年3月31日以前に取得した工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 売買目的有価証券 ……該当事項はありません ② 満期保有目的の債券 ……該当事項はありません ③ 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準 ……時価法 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)を適用し、原材料・貯蔵品(補助鋼材・燃料)について、評価方法を後入先出法から総平均法に変更しています。 これにより損益に与える影響は軽微です。 (4) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっています。 なお、平成19年3月31日以前に取得した工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。 (6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。 ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これにより損益に与える影響はありません。 ⑤ 役員退職慰労引当金 退職慰労金の支給に備えるため、取締役および常務役員については退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額、監査役については内規に基づく期末要支給額を計上しています。	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。 (6) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。 ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員(常務役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しています。 (追加情報) 当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会等において、監査役の退職慰労金制度および賞与を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することが、承認可決されました。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ</td><td>外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>社債、借入金</td></tr> </table> ③ ヘッジ方針 当社は、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。 (8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ	外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金	金利スワップ	社債、借入金	(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ</td><td>外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金</td></tr> <tr> <td>金利スワップ</td><td>社債、借入金</td></tr> </table> ③ ヘッジ方針 当社は、内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。 (8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ	外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金	金利スワップ	社債、借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ	外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金												
金利スワップ	社債、借入金												
ヘッジ手段	ヘッジ対象												
為替予約および 通貨オプション 通貨スワップ	外貨建売掛金、 外貨建貸付金 外貨建貸付金、 外貨建借入金												
金利スワップ	社債、借入金												

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しています。 これにより損益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度まで区分掲記していた「未収入金」は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、8,102百万円です。 (損益計算書関係) 1 前事業年度まで区分掲記していた「有価証券評価損」は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、12百万円です。 2 前事業年度まで区分掲記していた「為替差損」は、当事業年度においては「為替差益」となり、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、608百万円です。 3 前事業年度まで区分掲記していた以下の科目は、金額的重要性が乏しいため、各表示区分の「その他」に含めて表示しています。 (1) 「製品修理費」「賃借料」は、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、「製品修理費」2,422百万円、「賃借料」2,302百万円です。 (2) 「固定資産賃貸料」「有価証券売却益」は、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、「固定資産賃貸料」996百万円、「有価証券売却益」378百万円です。 (3) 「固定資産除売却損」は、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、518百万円です。	(貸借対照表関係) 前事業年度に流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しています。 なお、前事業年度の金額は、8,102百万円です。 (損益計算書関係) 1 前事業年度に販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「製品修理費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しています。 なお、前事業年度の金額は、2,422百万円です。 2 前事業年度まで区分掲記していた「社債利息」は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の金額は、1,327百万円です。 3 前事業年度に営業外費用の「その他」に含めて表示していた「減価償却費」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前事業年度の金額は、364百万円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
※ 1 関係会社に対する主な資産及び負債		※ 1 関係会社に対する主な資産及び負債	
科目	貸借対照表計上額 (百万円)	科目	貸借対照表計上額 (百万円)
受取手形及び 売掛金	91, 029	受取手形及び 売掛金	62, 074
短期貸付金	82, 736	短期貸付金	61, 699
買掛金	28, 340	買掛金	18, 797
預り金	150, 636	預り金	178, 592
※ 2 担保資産及び担保付債務		※ 2 担保資産及び担保付債務	
従業員預り金7,707百万円に対し、投資有価証券 10,385百万円を保全担保に供しています。		従業員預り金8,621百万円に対し、投資有価証券 11,547百万円を保全担保に供しています。	
3 偶発債務		3 偶発債務	
従業員の教育資金の銀行借入に対し6百万円の債務保 証を行っています。		保証債務の総額は、7,352百万円です。 (1) 従業員の教育資金の銀行借入に対し4百万円の債 務保証を行っています。 (2) ㈱アドヴィックスの一括支払信託債務に対し 5,026百万円の債務保証を行っています。 (3) アイシン軽金属㈱の一括支払システム債務に対 し2,321百万円の債務保証を行っています。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)						
※ 1 関係会社との主な取引 売上高 531,688 百万円 仕入高 212,779 営業外収益 (イ)受取利息 2,633 (ロ)受取配当金 10,430	※ 1 関係会社との主な取引 売上高 482,083 百万円 仕入高 173,799 営業外収益 受取配当金 21,321						
※ 2 製品他勘定振替高の内訳 製造費用 716 百万円 建設仮勘定 275 販売費及び一般管理費他 129 計 1,121	※ 2 製品他勘定振替高の内訳 製造費用 956 百万円 建設仮勘定 116 販売費及び一般管理費他 402 計 1,476						
※ 3 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、38,568百万円です。	※ 3 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、43,019百万円です。						
※ 4 減損損失 当社は、余剰生産設備の見直し等に伴い、以下の資産について減損損失を計上しました。							
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>愛知県</td><td>遊休資産</td><td>建設仮勘定</td></tr></table>	場所	用途	種類	愛知県	遊休資産	建設仮勘定	
場所	用途	種類					
愛知県	遊休資産	建設仮勘定					
遊休状態の資産について、個別の資産を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っています。将来使用の見込みがなくなった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,288百万円計上しました。							
なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却処分見込額から処分費用見込額を控除して算定しています。							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,184,017	24,653	991	13,207,679

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 24,653株

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求 991株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,207,679	8,485	13,898	13,202,266

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 8,485株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 13,500株

単元未満株式の売渡請求 398

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																								
(1) ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産は「建物」「工具、器具及び備品」、無形固定資産は「ソフトウェア」です。 ② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」 (4) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりです。 ③ リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりです。 (イ)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>2,426</td><td>1,816</td><td>609</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ロ)未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>336</td><td>273</td><td>609 百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (ハ)支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>643 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>643</td></tr></table> (ニ)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。 (2) オペレーティング・リース取引 中途解約できないオペレーティング・リース取引に係る未経過リース料 <table><tr><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>491</td><td>5,499</td><td>5,990 百万円</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	2,426	1,816	609	1 年以内	1 年超	合計	336	273	609 百万円	支払リース料	643 百万円	減価償却費相当額	643	1 年以内	1 年超	合計	491	5,499	5,990 百万円	(1) ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、注記を省略しています。 (2) オペレーティング・リース取引 重要性が乏しいため、注記を省略しています。
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
工具、器具 及び備品	2,426	1,816	609																						
1 年以内	1 年超	合計																							
336	273	609 百万円																							
支払リース料	643 百万円																								
減価償却費相当額	643																								
1 年以内	1 年超	合計																							
491	5,499	5,990 百万円																							

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	16,507	6,352

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	133,058
関連会社株式	69

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	18,061	7,907

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	140,378
関連会社株式	69

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,079 百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>10,085</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,398</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>4,150</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1,690</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>4,334</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>4,030</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,567</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>51,337</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△10,226</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>41,111</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△36,613</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△1,528</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△133</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△38,275</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>2,835</td></tr> </table>	退職給付引当金	12,079 百万円	未払費用	10,085	減価償却費	6,398	製品保証引当金	4,150	減損損失	1,690	有価証券評価損	4,334	貸倒引当金	4,030	その他	8,567	繰延税金資産小計	51,337	評価性引当額	△10,226	繰延税金資産合計	41,111	その他有価証券評価差額金	△36,613	固定資産圧縮積立金	△1,528	特別償却準備金	△133	繰延税金負債合計	△38,275	繰延税金資産（負債）の純額	2,835	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,369 百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>11,372</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,953</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>3,961</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1,559</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>4,339</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>4,004</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7,116</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>50,676</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△10,267</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>40,408</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△31,004</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△1,435</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△88</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△25</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△32,554</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td>7,854</td></tr> </table>	退職給付引当金	12,369 百万円	未払費用	11,372	減価償却費	5,953	製品保証引当金	3,961	減損損失	1,559	有価証券評価損	4,339	貸倒引当金	4,004	その他	7,116	繰延税金資産小計	50,676	評価性引当額	△10,267	繰延税金資産合計	40,408	その他有価証券評価差額金	△31,004	固定資産圧縮積立金	△1,435	特別償却準備金	△88	その他	△25	繰延税金負債合計	△32,554	繰延税金資産（負債）の純額	7,854
退職給付引当金	12,079 百万円																																																																		
未払費用	10,085																																																																		
減価償却費	6,398																																																																		
製品保証引当金	4,150																																																																		
減損損失	1,690																																																																		
有価証券評価損	4,334																																																																		
貸倒引当金	4,030																																																																		
その他	8,567																																																																		
繰延税金資産小計	51,337																																																																		
評価性引当額	△10,226																																																																		
繰延税金資産合計	41,111																																																																		
その他有価証券評価差額金	△36,613																																																																		
固定資産圧縮積立金	△1,528																																																																		
特別償却準備金	△133																																																																		
繰延税金負債合計	△38,275																																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	2,835																																																																		
退職給付引当金	12,369 百万円																																																																		
未払費用	11,372																																																																		
減価償却費	5,953																																																																		
製品保証引当金	3,961																																																																		
減損損失	1,559																																																																		
有価証券評価損	4,339																																																																		
貸倒引当金	4,004																																																																		
その他	7,116																																																																		
繰延税金資産小計	50,676																																																																		
評価性引当額	△10,267																																																																		
繰延税金資産合計	40,408																																																																		
その他有価証券評価差額金	△31,004																																																																		
固定資産圧縮積立金	△1,435																																																																		
特別償却準備金	△88																																																																		
その他	△25																																																																		
繰延税金負債合計	△32,554																																																																		
繰延税金資産（負債）の純額	7,854																																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>39.88 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>26.62</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入利益</td><td>△16.82</td></tr> <tr><td>研究開発促進税制による税額控除</td><td>△13.14</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>△9.48</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.60</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.66</td></tr> </table>	法定実効税率	39.88 %	(調整)		評価性引当額	26.62	受取配当金益金不算入利益	△16.82	研究開発促進税制による税額控除	△13.14	外国税額控除	△9.48	その他	0.60	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>39.88 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入利益</td><td>△19.34</td></tr> <tr><td>研究開発促進税制による税額控除</td><td>△4.80</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td>△3.42</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2.35</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>14.67</td></tr> </table>	法定実効税率	39.88 %	(調整)		受取配当金益金不算入利益	△19.34	研究開発促進税制による税額控除	△4.80	外国税額控除	△3.42	その他	2.35	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.67																																				
法定実効税率	39.88 %																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当額	26.62																																																																		
受取配当金益金不算入利益	△16.82																																																																		
研究開発促進税制による税額控除	△13.14																																																																		
外国税額控除	△9.48																																																																		
その他	0.60																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66																																																																		
法定実効税率	39.88 %																																																																		
(調整)																																																																			
受取配当金益金不算入利益	△19.34																																																																		
研究開発促進税制による税額控除	△4.80																																																																		
外国税額控除	△3.42																																																																		
その他	2.35																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.67																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 1,245円65銭	(1) 1株当たり純資産額 1,279円23銭
(2) 1株当たり当期純利益 33円26銭	(2) 1株当たり当期純利益 107円28銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 107円23銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	352,147	362,210
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	1,538	2,143
(うち新株予約権)	(1,538)	(2,143)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	350,608	360,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	281,466	281,472

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	9,361	30,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,361	30,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,487	281,464
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	139
(うち新株予約権(千株))	(一)	(139)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権504個 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権5,110個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権5,460個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権11,730個 平成21年6月19日定時株主総会決議による新株予約権11,140個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。	平成17年6月23日定時株主総会決議による新株予約権282個 平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権4,190個 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権4,580個 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権9,850個 この詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)豊田自動織機	6,578,372	16,551
		東和不動産(株)	1,760,000	8,012
		(株)デンソー	2,518,100	6,949
		(株)ジェイテクト	2,864,734	3,099
		スズキ(株)	1,402,000	2,606
		トヨタホーム(株)	7,440	1,599
		曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,328
		豊田通商(株)	851,900	1,168
		豊田合成(株)	642,271	1,113
		トヨタ紡織(株)	810,100	969
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	908
		東海旅客鉄道(株)	1,000	659
		ダイハツ工業(株)	399,382	484
		その他（77銘柄）	6,907,715	4,254
	小計	30,242,014	49,705	
計			30,242,014	49,705

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	利付国債（ 9 銘柄）	14,800	14,885
		短期社債（ 2 銘柄）	3,900	3,895
		普通社債（ 9 銘柄）	6,710	6,736
		ユーロ円債（13銘柄）	18,900	18,897
		転換社債型新株予約権付社債 （ 5 銘柄）	5,558	5,520
		小計	49,868	49,934
投資有価証券	その他有価証券	利付国債（12銘柄）	21,600	21,724
		普通社債（19銘柄）	15,800	15,828
		ユーロ円債（20銘柄）	15,200	15,147
		転換社債型新株予約権付社債 （ 1 銘柄）	1,000	980
		小計	53,600	53,679
計			103,468	103,613

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券（３銘柄）	61,911	61,911
		リース料信託受益証券（１銘柄）	1,000	1,000
		譲渡性預金（７銘柄）	35,000	35,000
		小計	97,911	97,911
投資有価証券	その他有価証券	貸付信託受益証券（１銘柄）	2,000	2,046
		小計	2,000	2,046
計			99,911	99,958

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円) ※	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	142,684	2,520	1,179	144,026	86,975	6,089	57,050
構築物	37,792	474	16	38,251	26,944	1,444	11,306
機械及び装置	288,542	9,745	45,051	253,236	212,762	16,643	40,474
車両運搬具	4,626	171	197	4,600	4,041	333	558
工具、器具及び 備品	90,231	6,367	5,889	90,708	83,995	5,713	6,713
土地	32,222	6	0	32,229	—	—	32,229
リース資産	1,873	113	4	1,981	506	241	1,475
建設仮勘定	4,390	10,433	8,848	5,975	—	—	5,975
有形固定資産計	602,363	29,833	61,186	571,010	415,225	30,465	155,785
無形固定資産							
のれん	—	—	—	400	—	—	400
特許権	—	—	—	9	8	0	1
商標権	—	—	—	50	14	5	36
ソフトウェア	—	—	—	11,659	6,431	1,218	5,228
リース資産	—	—	—	127	57	25	69
その他	—	—	—	227	94	10	132
無形固定資産計	—	—	—	12,475	6,605	1,260	5,869
長期前払費用	6,496	0	808	5,687	134	86	5,553
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 ※当期減少額には、事業譲渡による減少額が次のとおり含まれています。
百万円

建物	988
機械及び装置	38,505
車両運搬具	158
工具、器具及び備品	2,550
リース資産	4
建設仮勘定	153

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,139	10,065	—	10,139	10,065
製品保証引当金	10,406	2,156	2,629	—	9,933
役員賞与引当金	200	315	200	—	315
役員退職慰労引当金	2,128	3	469	—	1,662

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率によるものおよび関係会社への貸付金に対するものの洗替額10,139百万円、ならびに債権の回収額等0百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座・別段預金	9,791
普通預金	2,716
定期預金	149,000
外貨普通預金	2,318
小計	163,826
計	163,834

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
自動車部品	
S P K(株)	63
辰巳屋興業(株)	50
井関農機(株)	31
その他	89
小計	235
住生活関連機器	
ダイキン工業(株)	824
(株)東京インテリア家具	110
(株)服部家具センター	52
その他	438
小計	1,426
計	1,661

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	526
" 5月	406
" 6月	491
" 7月	235
" 8月	1
" 9月以降	0
計	1,661

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
自動車部品	
トヨタ自動車(株)	24,053
トヨタ紡織(株)	9,639
アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ(株)	9,082
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	8,580
(株)アドヴィックス	6,288
その他	38,626
小計	96,270
住生活関連機器	
(株)イナックス	3,370
アイシン・ヨーロッパ(株)	381
大阪ガス(株)	264
その他	2,800
小計	6,817
計	103,087

回収状況及び滞留状況

期首残高（A）（百万円）	139,480
当期発生高（B）（百万円）	710,814
当期回収高（C）（百万円）	747,207
期末残高（D）（百万円）	103,087
回収率 $\left(\frac{C}{A+B} \times 100 \right) (\%)$	87.88
滞留日数 $\left(\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365} \right) (\text{日})$	62

d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
自動車部品	5,380
住生活関連機器	805
計	6,186

e 仕掛品

区分	金額(百万円)
自動車部品	8,513
住生活関連機器	887
工機部品	1,263
計	10,664

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
非鉄金属	264
普通鋼	76
特殊鋼他	79
小計	420
貯蔵品	
消耗性工具器具	2,191
保全部品	755
補助材料	33
小計	2,981
計	3,401

g 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	14,133
アイシン高丘(株)	10,279
アイシン北海道(株)	5,150
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	5,028
アイシン・エーアイ(株)	5,000
その他	22,369
計	61,961

② 固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	88,025
アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ(株)	55,411
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	24,057
アイシン・ヨーロッパ(株)	12,286
(株)エクセディ	10,154
その他	48,693
計	238,627

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
アイシン高丘(株)	17,119
(株)アドヴィックス	11,780
豊生ブレーキ工業(株)	8,306
アイシン九州キャスティング(株)	5,362
アイシン軽金属(株)	5,274
その他	29,907
計	77,750

③ 流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本通運(株)	152
北勢ダイキャスト工業(株)	90
秋田渥美工業(株)	78
みのる化成(株)	45
アール・ビー・コントロールズ(株)	29
その他	110
計	506

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	166
〃 5月	167
〃 6月	171
計	506

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
豊田通商(株)	6,189
アイシン軽金属(株)	4,576
(株)アドヴィックス	3,724
(株)デンソー	3,550
トヨタ自動車(株)	2,895
その他	59,945
計	80,881

(注) 上記の金額には、取引先との売掛債権一括信託契約によるファクタリング債務21,601百万円(信託受託者三菱UFJ信託銀行(株))が含まれています。

c 預り

相手先	金額(百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	116,794
アイシン開発(株)	11,210
アイシン化工(株)	10,515
アイシン高丘(株)	5,283
(株)アドヴィックス	4,553
その他	30,743
計	179,101

④ 固定負債

a 社債 69,991百万円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載のとおりです。

b 長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	31,000
(株)三菱東京UFJ銀行	20,144
明治安田生命保険相互会社	20,000
住友生命保険相互会社	18,000
(株)北洋銀行	14,000
その他	188,917
計	292,062

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aisin.co.jp/finance/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第87期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書			平成22年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正発行登録書			平成22年6月24日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		平成22年6月24日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券届出書 及びその添付書類	新株予約権証券の募集		平成22年7月28日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書の 訂正届出書	平成22年7月28日関東財務局長に 提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成22年7月30日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書及び 確認書	(第88期 第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			平成22年8月6日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券届出書の 訂正届出書	平成22年7月28日関東財務局長に 提出の有価証券届出書の訂正届出書		平成22年8月6日 関東財務局長に提出。
(10)	四半期報告書及び 確認書	(第88期 第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月11日 関東財務局長に提出。
(11)	訂正発行登録書			平成22年11月11日 関東財務局長に提出。
(12)	四半期報告書及び 確認書	(第88期 第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 関東財務局長に提出。
(13)	訂正発行登録書			平成23年2月10日 関東財務局長に提出。
(14)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号の規定に基づき提出		平成23年4月15日 関東財務局長に提出。
(15)	訂正発行登録書			平成23年4月27日 関東財務局長に提出。
(16)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		平成23年6月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

アイシン精機株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイシン精機株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月22日

アイシン精機株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイシン精機株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年 6 月24日

アイシン精機株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年 6 月22日

アイシン精機株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西 川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 藤森 文雄 は、当社の第88期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長藤森文雄は、当社および連結子会社ならびに持分法適用関連会社（以下「当企業グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成23年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当企業グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成23年3月31日現在において、当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。